

平成29年第5回平群町議会

定例会会議録（第2号）

招 集 年 月 日	平成29年12月12日																																														
招 集 の 場 所	平群町議会議場																																														
開 会 （ 開 議 ）	12月12日午前9時0分宣告（第2日）																																														
出 席 議 員	<table border="0"> <tr> <td>1 番 山 本 隆 史</td> <td>2 番 城 内 敏 之</td> </tr> <tr> <td>3 番 井 戸 太 郎</td> <td>4 番 森 田 勝</td> </tr> <tr> <td>5 番 稲 月 敏 子</td> <td>6 番 植 田 い ず み</td> </tr> <tr> <td>7 番 山 口 昌 亮</td> <td>8 番 山 田 仁 樹</td> </tr> <tr> <td>9 番 高 幣 幸 生</td> <td>10 番 窪 和 子</td> </tr> <tr> <td>11 番 下 中 一 郎</td> <td>12 番 馬 本 隆 夫</td> </tr> </table>	1 番 山 本 隆 史	2 番 城 内 敏 之	3 番 井 戸 太 郎	4 番 森 田 勝	5 番 稲 月 敏 子	6 番 植 田 い ず み	7 番 山 口 昌 亮	8 番 山 田 仁 樹	9 番 高 幣 幸 生	10 番 窪 和 子	11 番 下 中 一 郎	12 番 馬 本 隆 夫																																		
1 番 山 本 隆 史	2 番 城 内 敏 之																																														
3 番 井 戸 太 郎	4 番 森 田 勝																																														
5 番 稲 月 敏 子	6 番 植 田 い ず み																																														
7 番 山 口 昌 亮	8 番 山 田 仁 樹																																														
9 番 高 幣 幸 生	10 番 窪 和 子																																														
11 番 下 中 一 郎	12 番 馬 本 隆 夫																																														
欠 席 議 員	な し																																														
<p>地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名</p>	<table border="0"> <tr> <td>町 長</td> <td>岩 崎 万 勉</td> </tr> <tr> <td>副 町 長</td> <td>中 島 伊 三 郎</td> </tr> <tr> <td>教 育 長</td> <td>岡 弘 明</td> </tr> <tr> <td>会 計 管 理 者</td> <td>橋 本 雅 至</td> </tr> <tr> <td>政 策 推 進 課 長</td> <td>大 浦 孝 夫</td> </tr> <tr> <td>総 務 防 災 課 長</td> <td>瓜 生 浩 章</td> </tr> <tr> <td>税 務 課 長</td> <td>山 口 繁 雄</td> </tr> <tr> <td>住 民 生 活 課 長</td> <td>中 村 九 啓</td> </tr> <tr> <td>健 康 保 険 課 長</td> <td>辰 巳 育 弘</td> </tr> <tr> <td>福 祉 課 長</td> <td>今 田 良 弘</td> </tr> <tr> <td>観 光 産 業 課 長</td> <td>西 岡 勝 三</td> </tr> <tr> <td>都 市 建 設 課 長</td> <td>寺 口 嘉 彦</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員 会 総 務 課 長</td> <td>松 村 嘉 容</td> </tr> <tr> <td>上 下 水 道 課 長</td> <td>島 野 千 洋</td> </tr> <tr> <td>都 市 建 設 課 参 事</td> <td>大 辻 孝 司</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員 会 総 務 課 参 事</td> <td>巳 波 規 秀</td> </tr> <tr> <td>政 策 推 進 課 主 幹</td> <td>山 崎 孔 史</td> </tr> <tr> <td>政 策 推 進 課 主 幹</td> <td>福 井 伸 幸</td> </tr> <tr> <td>総 務 防 災 課 主 幹</td> <td>川 西 貴 通</td> </tr> <tr> <td>総 務 防 災 課 主 幹</td> <td>東 川 雅 俊</td> </tr> <tr> <td>税 務 課 主 幹</td> <td>藤 本 佳 利</td> </tr> <tr> <td>健 康 保 険 課 主 幹</td> <td>北 川 貴 史</td> </tr> <tr> <td>健 康 保 険 課 主 幹</td> <td>南 佳 子</td> </tr> </table>	町 長	岩 崎 万 勉	副 町 長	中 島 伊 三 郎	教 育 長	岡 弘 明	会 計 管 理 者	橋 本 雅 至	政 策 推 進 課 長	大 浦 孝 夫	総 務 防 災 課 長	瓜 生 浩 章	税 務 課 長	山 口 繁 雄	住 民 生 活 課 長	中 村 九 啓	健 康 保 険 課 長	辰 巳 育 弘	福 祉 課 長	今 田 良 弘	観 光 産 業 課 長	西 岡 勝 三	都 市 建 設 課 長	寺 口 嘉 彦	教 育 委 員 会 総 務 課 長	松 村 嘉 容	上 下 水 道 課 長	島 野 千 洋	都 市 建 設 課 参 事	大 辻 孝 司	教 育 委 員 会 総 務 課 参 事	巳 波 規 秀	政 策 推 進 課 主 幹	山 崎 孔 史	政 策 推 進 課 主 幹	福 井 伸 幸	総 務 防 災 課 主 幹	川 西 貴 通	総 務 防 災 課 主 幹	東 川 雅 俊	税 務 課 主 幹	藤 本 佳 利	健 康 保 険 課 主 幹	北 川 貴 史	健 康 保 険 課 主 幹	南 佳 子
町 長	岩 崎 万 勉																																														
副 町 長	中 島 伊 三 郎																																														
教 育 長	岡 弘 明																																														
会 計 管 理 者	橋 本 雅 至																																														
政 策 推 進 課 長	大 浦 孝 夫																																														
総 務 防 災 課 長	瓜 生 浩 章																																														
税 務 課 長	山 口 繁 雄																																														
住 民 生 活 課 長	中 村 九 啓																																														
健 康 保 険 課 長	辰 巳 育 弘																																														
福 祉 課 長	今 田 良 弘																																														
観 光 産 業 課 長	西 岡 勝 三																																														
都 市 建 設 課 長	寺 口 嘉 彦																																														
教 育 委 員 会 総 務 課 長	松 村 嘉 容																																														
上 下 水 道 課 長	島 野 千 洋																																														
都 市 建 設 課 参 事	大 辻 孝 司																																														
教 育 委 員 会 総 務 課 参 事	巳 波 規 秀																																														
政 策 推 進 課 主 幹	山 崎 孔 史																																														
政 策 推 進 課 主 幹	福 井 伸 幸																																														
総 務 防 災 課 主 幹	川 西 貴 通																																														
総 務 防 災 課 主 幹	東 川 雅 俊																																														
税 務 課 主 幹	藤 本 佳 利																																														
健 康 保 険 課 主 幹	北 川 貴 史																																														
健 康 保 険 課 主 幹	南 佳 子																																														

<p>地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名</p>	<p>福祉課主幹 福祉課主幹 観光産業課主幹 都市建設課主幹 教育委員会総務課主幹 教育委員会総務課主幹</p>	<p>川端康嗣 松本光弘 寺口浩代 勝山修志 太田育代 浦井久嘉</p>
<p>本会議に職務の ため出席した者 の職氏名</p>	<p>議会議務局長 主幹 書記</p>	<p>上田昌弘 高橋恭世 和田里絵</p>
<p>議事日程</p>	<p>議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。</p>	

平成 2 9 年 第 5 回 ( 1 2 月 )  
平群町議会定例会議事日程 ( 第 2 号 )

平成 2 9 年 1 2 月 1 2 日 ( 火 )  
午前 9 時開議

日程第 1 一般質問

## 一 般 質 問 発 言 順 序

発言順序	議席番号	氏 名	質 問 要 旨
1	1 番	山本 隆史	1 平群町土砂災害ハザードマップの見直しを 2 新地域支援事業の具体的推進策について
2	1 1 番	下中 一郎	1 岐阜県関ヶ原町との連携協定について 2 ご当地ナンバープレートの導入を
3	3 番	井戸 太郎	1 平群駅前公民館建設は、メリットだけでなくデメリットも公開し、住民投票を 2 受動喫煙の防止について 3 ゆめさとこども園、はなさとこども園の駐車場の増設と1台あたりの面積拡幅を
4	9 番	高幣 幸生	1 明るい町作り、役場前の植木のイルミネ化を 2 椿井の元「コーナン」マーケットの跡地、今どうなっているか。判る限り現状を教示してください。
5	6 番	植田 いずみ	1 3歳半健診で全員を対象に視力検査の実施を 2 胃がんリスク検査の実施を 3 文化センターの大ホール客席は固定式で
6	4 番	森田 勝	1 第2次財政健全化計画は完遂できるのか 2 平群駅周事業の今後のスケジュール等は 3 災害後の通学・通勤の足の確保を 4 本町の子育て支援策は十分か

再 開 (午前 9時00分)

○議 長

皆さん、おはようございます。

町長より、観光産業課の西岡主幹が本定例会会期中欠席する旨の通知を受けていましたが、診断書により職場復帰可能となったために、本定例会に出席する旨の通知を受けましたので報告いたします。

また、観光産業課の寺口主幹が体調不良のため、本日とあす13日の一般質問の出席に伴い、議場でのマスク着用の許可願が出されましたので、本日とあす13日の一般質問の出席については議場でのマスク着用を許可いたします。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これより平成29年平群町議会第5回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおり、一般質問であります。

日程第1 一般質問を行います。

今定例会の一般質問は11名の議員から提出されております。本日は発言順位1番から6番までといたします。順次質問を許可いたします。

まず、発言番号1番、議席番号1番、山本君の質問を許可いたします。山本君。

○1 番

皆様、改めましておはようございます。議席番号1番、山本隆史でございます。ただいま議長より質問の許可を得ましたので、先般通告させていただいております2点について質問させていただきます。

1点目、平群町土砂災害ハザードマップの見直しを。

平成29年10月21日から23日にかけて、台風21号について、政府は激甚災害指定を閣議決定しました。ことしの激甚災害指定は、九州北部豪雨など6月7日から7月27日にかけての大雨、9月15日から19日の台風18号に続き、3度目の激甚災害指定となりました。

平群町内では11月10日現在で、宅地や農地等での被害が72件発生したとの報告を受けております。内訳は、土砂崩れが54件、土砂流出9件、地盤沈下9件と認識しております。また、10月22日は衆議院選挙の投開票日と重なり、役場職員の皆さんにおかれましては長い1日であったことをお察しし

ます。

私は、22日の夜は開票速報を見ていましたところ、菊美台自主防災会長より防災会副会長である私のところへ連絡が入りました。菊美台4丁目のほうで土砂の流出があり、付近の住民さんが一時避難を希望されたので、集会所を一時避難所として開設しますとのことでした。まさかと思いながら、私は9月議会の馬本議員さんの一般質問を思い出しながら、備蓄倉庫のない避難所開設に伴い、避難される住民さんや、防災会メンバーが一夜を過ごすために必要なお茶やおにぎり、カップ麺等をコンビニで購入し、避難場所に向かいました。当然費用は自治会で負担していただいております。

開設後、土砂の流出場所へ向かいますと、菊美台で見たこともない光景が目の当たりに広がっておりました。流出場所では心配された住民さんが続々と出てこられていて、原因を追究すべく、流出元へ足を運んでいました。暴風は続く中、小雨になってきましたので、私が見張り番をして、皆様には帰宅を促し、念のため2階で寝るように指導いたしました。

菊美台槻原地区のハザードマップでは、梅雨や台風で土砂災害が起こり得る場所は土砂災害警戒区域、これは土石流のおそれのある区域を指します。その土砂災害警戒区域を想定していたのですが、今回の災害はマップ上にマーキングのない場所でありました。また、ハザードマップでマーキングされていた場所は幸いながら被害は確認できませんでした。

そこで、質問いたします。住民さんは、お住まいの地域がどのような場所であるか、危険箇所がどこにあるのかを知ることが重要であり、平時から土砂災害ハザードマップを確認し、災害に備えています。台風21号の影響で菊美台を例に挙げましたが、今回の被害を反映し、平群町全域のハザードマップを見直す必要があると思いますが、いかがお考えでしょうか。

次に、大きく2点目の質問をいたします。新地域支援事業の具体的推進策について。

平群町の高齢化率は平成29年11月30日現在、36.8%であります。我が町の高齢化の推移につきましては、総務省データを見ますと、2030年台前半で40%を超える予測になっております。高齢化は全国的に推移しており、重要な課題として向き合わなければなりません。現在では、早い段階から高齢者ができる限り自立した生活を送れるように支援することにより、要支援や要介護状態からの予防や、その重度化の予防と改善を図る目的で、地域支援事業を創設し、市町村が実施責任の主体となり、地域包括支援センターがその介護予防、ケアマネジメントを行っております。地域支援事業は介護保険の基本理念を徹底する事業としても位置づけられていますが、平成27年より介護

保険制度が大きく変わったことで、平成29年度末までに新たな地域支援事業へ移行することとなっております。

また、平成30年度から3年に一度の介護保険事業の見直しで第7期に入ります。平群町におきましてもボランティア団体等の御協力も得ながら地域支援事業を展開しておりますが、高齢化の上昇に伴い、地域社会の助け合い、支え合いの理念に基づき、その当事者である高齢者を含め、住民が参加し、担う、新生活支援を行うサービス活動、いわゆる助け合い活動を新しく展開していく必要があります。助け合い活動の担い手は多様ですが、大きく二つに分類しますと、NPO法人、ボランティアグループ等のテーマ型組織と自治会、社協、老人クラブ等の地縁型組織になります。

そこで、質問いたします。移行まであと4カ月を切りましたが、これらの組織への具体的にどのような働きかけをされ、また平成30年度から変更される事項をお聞きします。

以上、大きく2点につきまして、各担当課より明確な御答弁をお願いいたします。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、1点目の平群町全域のハザードマップの見直しについての御質問にお答えをさせていただきます。

10月に発生をいたしました台風21号では、町内各地で土砂崩れや土砂の流出、地盤地下など合計72カ所の被害が発生をいたしました。また、被害箇所には土砂災害警戒区域や特別警戒区域に指定がされていない箇所も含んでおり、住民の皆様には大変不安になられたと思います。

現在、平群町が配布しているA1サイズの平群町防災ハザードマップについては平成20年2月の作成となっており、その後、奈良県で実施している土砂災害警戒区域、これはイエロー区域の基礎調査により区域指定が確定された地域を含む大字・自治会向けとして平成23年10月と平成25年3月にA3サイズの土砂災害ハザードマップを作成し、個別配付をさせていただきました。また、現在、町内においては、土砂災害警戒区域、イエロー区域の基礎調査に引き続き、土砂災害特別警戒区域、レッド区域の基礎調査を実施しております。平成30年度中の区域指定に向けた作業が進められております。そのため、A1サイズの改定版平群町防災ハザードマップにつきましては、平成31年度以降の作成を予定しておりますので、御理解のほどよろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議 長

山本君。

○1 番

御答弁ありがとうございます。現在、住民さんに配布されている最新のハザードマップは平成25年3月作成分ということでございました。地形や地層はそうそうに変化することはないと思いますが、台風の威力やゲリラ豪雨、地球温暖化が原因とされている異常現象は刻々と変化し、強くなっております。ハザードマップに警戒区域として指定されている住民さんは平時より災害に備え、自助の強化をされています。しかし、警戒区域外の方は、ハザードマップで指定がないから安心だという人間の心理が作用しております。

そこで、再質問いたします。平群町防災ハザードマップは、災害に対し、あくまでも目安であり、警戒区域外でも災害が発生し得るという認識でよろしいでしょうか。また、ことし6月にも質問いたしました平群町の自主防災組織率は、その時点では77.4%、全国平均を4.3%下回っておりましたが、その後の進捗状況を御提示ください。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

再質問いただきました。

1点目の土砂災害警戒区域はですね、地形や高低差等をもとに調査を実施をしております。より災害が発生しやすい区域を指定しているもので、実際には区域内外を問わず災害というものは発生するおそれがあるというふうに思います。ということでよろしくお願ひします。

また、自主災害組織率につきましては、前回同様77.4%ですけども、現在、新規結成に向けて幾つかの自治会と協議を進めている状況でございます。御理解よろしくお願ひします。

○議 長

山本君。

○1 番

御答弁ありがとうございます。私たちは、住民さんの生命及び財産を守ることが最大の責務でございます。しかし、今回の台風被害のように、町内で同時に72カ所という被害が発生しますと、当然ながら、行政の力だけでは物理的に対応することができないと思います。災害への備えとして、自主防災組織の強化とともに、住民の皆さんへの意識改革が必要であります。ハザードマップ



記載の危険区域外でも被災するかもしれない。被災地も公助を待つだけではなく、自助・共助で被害を最低限に抑える努力も必要となってまいります。ただいま自主防災組織率は前回同様の77.4%で新規結成に向けて幾つかの自治会と協議を進めていると御答弁いただきましたが、防災組織率を高めることこそが公助の始まりではないかと私は思います。

平成31年度以降のハザードマップ作成時には的確な警戒区域を標示するだけでなく、警戒区域外でも災害は起こり得るということを住民さんに周知していただきますよう、強く要望いたしまして、この質問は終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

それでは、2点目についてお答えをいたします。

地域支援事業の具体的な施策につきましては、介護予防・日常生活総合支援事業は平成29年4月から実施しております。基本チェックリストによる事業対象者として、介護予防訪問介護と通所介護サービスを利用することができるようになりました。また、医療と介護の連携については、病院から介護が必要な方が安心して退院できるルールづくりが整い、西和7町退院調整ルール事業が平成30年2月中旬から始まります。地域のニーズに応じたサービスの提供の主な事業としては、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者などが自立した生活を継続できるよう、高齢者見守りネットワークと徘徊SOSネットワークを平成29年4月より実施しております。

高齢者見守りネットワークは、登録していただいた町内の商店や事業者が高齢者の見守り活動として、何らかの異変に気づいた際に、役場、地域包括支援センターに連絡をいただくようになっております。徘徊SOSネットワークは、行方不明時に早期に発見するための西和警察署と連携して介護事業所や交通機関、金融機関と協定を結び、実施しております。また、地域での活動としては、長寿会連合会が世代間交流や見守り等の友愛活動を実施されています。行政サービスとしては、外出時の援助や家の整理整頓、庭の周りの手入れや軽易な日常生活を援助する軽度生活援助事業をシルバー人材センターに委託して実施しております。

平成30年度より、新たな取り組みとして、安心見守り事業を実施します。この事業は定期的な見守りが必要な高齢者の方などに対し、自治会より推薦された地域支え合い推進員と民生児童委員が連携、協力のもと、訪問などを行っていただきます。介護予防としては、地域包括支援センターが主体となって、

へぐりいきいき100歳体操、はつらつサロン、元気アップ教室、わくわく教室などの取り組みを行っております。また、平成30年度から新たに一般高齢者向けに健康寿命を延ばす取り組みを検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長

山本君。

○1番

御答弁ありがとうございました。冒頭にも申し上げましたが、高齢化は社会的問題として向き合わなければなりません。解決する特効薬もなく、また、統一マニュアルどおりでは当てはまらない地域もありますので、近隣町への連携や、町独自の政策が必要となってまいります。御答弁にもございましたが、平群町長寿会では、新地域支援事業の中核的組織体制として友愛活動部を確立され、支援ニーズを調査し、把握した上で、これからの活動を検討されているようです。そのニーズの一例を挙げますと、例えば、お墓の清掃とかお花をお供えしたりすることを依頼したいという方や、ひとり暮らしの高齢者がたまには大勢と食事したいなど、私には思いもよらないニーズが生まれてることに驚きました。また、学校給食センターを給食センターにして、改良して高齢者に有料宅配サービスを提供できないかなどの要望もございました。

町行政としては、長寿会などの団体に未加入の皆様も平等にケアしていくことが求められますので、幅広い窓口で対応せねばなりません。先ほどの御答弁では平成30年度の新たな取り組みとして、安心見守り事業の実施や一般高齢者に向けた健康寿命を延ばす取り組みを検討されているということでした。確かに、平均寿命は男女ともに年々伸びていますが、健康寿命の伸び率は平均寿命の伸び率より下回ります。健康長寿奈良県1位を目指す平群町として、健康寿命を底上げすることがキーポイントであることは、以前からの行政の管理指標にもあります。第5次総合計画では平成35年までに早世死亡率、これは全死亡者のうち65歳未満の者の死亡割合のことを指しますが、この早世死亡率を平成22年の12.1%から35年には10%以下へ、また、メタボリックシンドローム該当者予備軍数は平成23年の11.6%から35年には5%へ。各種がん検診受診率は平成23年の12.1%から35年には17.1%を目標値とし、平均寿命を延ばす取り組みを推進しております。

そこで、再質問いたします。健康寿命を延ばす取り組みを検討されるということでしたが、現在の早世死亡率とメタボリックシンドローム該当者・予備軍数、各種がん検診受診率を御提示ください。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

まず、早世死亡率でございます。直近の数字で9.5%でございます。

それから、メタボリックシンドロームの該当者は272人、予備軍は211人、合計483人で12.7%でございます。

各種がん検診受診率は10.7%でございます。

○議長

山本君。

○1番

御答弁ありがとうございます。早世死亡率は9.5%と御答弁いただいていますので、10%以下の目標値には達成しておりますが、メタボリックシンドローム該当者・予備軍数と各種がん検診受診率は第5次総合計画を策定し、目標値を掲げているにもかかわらず、ともに悪化しているということになります。この2点を平成35年までに改善するためにどのような対策を講じますか。御提示ください。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

受診率等々ございますが、まずは健康寿命を延ばしていくということで、先ほどの回答でも30年に向けて検討するという事を申し上げました。健康寿命を延ばすということで、まだ検討中ではございますが、一つはラジオ体操の普及、それとウォーキングですね。歩くということは非常に大事ですので、これを町全域に広げていきたいと。今のところ、案でございますが、考えているところでございます。

○議長

山本君。

○1番

御答弁ありがとうございます。ラジオ体操やウォーキングは健康寿命を延ばすということは医学的な根拠や実績がありますので、新地域支援事業の一環としてもぜひ住民さんに支援していただきたいと思えます。また、例えばウォーキング一つにしてもこういう著書が出ておまして、『やってはいけないウォーキング』等、そういう個人個人の体に合ったウォーキングを進めていくということも重要であるかと思えます。私も住民さんに推奨してまいりたいと思えます。

これまで、地域支援事業に加え、平成30年度に新たな取り組みで、住民さ

んのニーズに合った町行政を施行していただきますようお願い申し上げ、質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長

それでは、山本君の一般質問をこれで終わります。

ここで職員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

続きまして、発言番号2番、議席番号11番、下中君の質問を許可いたします。下中君。

○11番

11番、下中一郎でございます。ただいま議長の許可を得ましたので、通告に基づきまして、一般質問を2点についてさせていただきます。

まず1点目、岐阜県関ヶ原町との連携協定についてであります。

現在、本町では、姉妹都市、友好都市締結といった形態をとった提携はされておりませんが、歴史、文化、スポーツなどさまざまな分野で町外との交流を積極的に進めていく交流促進事業は重要な施策であり、第5次総合計画の中でも目標年次、目標数値を示し、明記されているところであります。さまざまな交流活動を通じて、多種多様な文化、生活様式に触れることができ、自分たちの住んでいる町に愛着と誇りを持ち、交流のまちづくりにつながっていくと考えられます。町外との交流の実現に向けての取り組みとしては、今日までの交流の成果や議論を踏まえ、さらに調査研究を深めていくとともに、お互いの共通項を見出して取り組むことも大切であります。

この姉妹都市締結については、私は過去3回にわたり一般質問をさせていただき、また本会議の中、予算審議や全員協議会でも議論されたところであります。特に28年9月議会での一般質問のやりとりの中で可能性が高い二、三市町の名前も挙がり、ある一定の方向性も見えてきたように思われます。このような中で今日までの議論を踏まえ、また今回、関ヶ原町と具体的に姉妹都市締結に向けて取り組むべきだと考え、2点についてお伺いをいたします。

まず、1点目として、関ヶ原町とは歴史を通じて、数年前から官民で交流を続けられています。特に、関ヶ原町の関ヶ原合戦祭り和本町で開催される時代祭りでは、双方交流し合い、互いに学び合うことも多くあったと思います。これ以外にもさまざまな交流、取り組みをされていますが、今日までの交流の取り組みとその効果、成果についてお聞きをいたします。

次に、2点目として、第5次総合計画の目標年次も近づいている状況の中で、その目標達成に向けて、関ヶ原町と姉妹都市締結に向けての取り組みを本格化していくべきと考えますが、どのように考えておられるのかお聞きをいたします。

次に、2点目として、御当地ナンバープレートの導入ということで通告をしております。

通勤、通学などで手軽な交通手段として、多くの方に利用、愛用されている原付バイクのナンバープレートに平群町の個性・特性を生かしたユニークな御当地ナンバーを採用すれば、心が和み、住んでいる町にまた一つ愛着も湧くのではないのでしょうか。

また、導入することになれば、プレートの図柄は何にするか。まさに私たち住民のアイデアが勝負であります。また、官学連携をしている奈良教育大学、奈良大学、近畿大学の学生からアイデアを募るのも一つの方法だと思います。町のシンボル、自然、歴史、産業、文化、キャラクターなど、さまざまなところにヒントがあると思います。その中から住民全員が知恵とアイデアを出し合い、町を一目でどう表現するかと思ひめぐらせる過程に、今、進めている住民と行政が協働していくまちづくりの一端が見えてくるのではないのでしょうか。

原付バイクに御当地ナンバープレート導入すべきと考えるが、どのように考えておられるのか、3点について質問いたします。

まず、1点目として、県下市町村での導入状況について、どのぐらいの数になっているのかお聞きをいたします。

2点目として、導入された市町村で導入に至った経緯、きっかけで、市町村からのトップダウン、いわゆる首長のトップダウンであるのか、また、職員の中からの提案であるのか、さらには議会からの提案なのか、また、住民からの要望があったのか、その点についてもお聞きをいたします。

3点目として、現在の持っておられる在庫枚数や製作費などの課題もあると思いますが、導入について本当に前向きに検討して、一つの提案として、何らかの節目の年に導入をすべきと考えますが、どのように考えておられるのか、お聞きをいたします。

以上であります。明快な御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

まず、下中議員の御質問でございます。1点目の岐阜県関ヶ原町との連携協定につきましてお答え申し上げます。

まず、御質問の中の1点目でございますが、今日までの交流についてというところでございます。これまでの経過、並びに端緒の部分からお答え申し上げます。また、端緒の部分でございますが、平群史蹟を守る会に属する岐阜県在住者で、現在、平群町のまちおこしプロデューサーとい

う役職を務めていただいております坂本雅央氏より、平群町が嶋左近ゆかりの地であることから、毎年10月に開催されます関ヶ原合戦祭りに参加して、町のイメージキャラクターであります左近くんを活用した町のPRを行ってはどうかとの御提案をいただいたのをきっかけに、平成24年から、ことしで6回目となりますが、関ヶ原合戦祭りに参加させていただきまして椿井城や信貴山城、またへぐり時代祭りのPRや、あわせて町の特産品の紹介並びに販売等々の活動を行っておるところでございます。

また、関ヶ原合戦祭りに参加されておられる岐阜県を中心に活動されておられます武将隊でございますが、その団体の皆様方との御縁もいただきまして、平成27年の第6回へぐり時代祭りから、これまで3回にわたりましてボランティアとして参加をいただき、時代行列や道の駅、イベント会場での演武披露など、時代祭りの盛り上げに一役を担っていただいております。

このようなイベントを通じまして、新たな民間の方々との交流や平群町のPRを行うことで、知名度の向上、ひいては平群町に興味を持っていただく機会をふやしていくため、引き続きイベントを通じた交流に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目の関ヶ原町との姉妹都市の締結についてでございます。

今年度につきましては、10月の14日、15日ということで、関ヶ原合戦祭りが開催されまして、広く平群町の情報発信する観光ブースにおきまして、特産品の紹介や販売を行ってきたところでございますが、また行政間のさらなる充実と発展というところで、14日には関ヶ原町の西脇町長様、また柴田副町長様と、当町の岩崎町長が意見交換をしましてまいりました。あわせて11月の20日でございますが、事務者レベルの協議ということで、我々のほうで関ヶ原町を訪問させていただきまして、関ヶ原合戦祭りの担当課の課長様、また係長様と今後の取り組みについて協議はしたところでございます。

御承知のとおり、関ヶ原町は合戦だけでなく、東西文化の境界として、あるいは融合する地として、豊かな文化が育まれておる町でございます。本町といたしましても吸収させていただきたい部分、また学ぶべき部分も数多くあるというふうに認識をしておるところでございます。そのようなことから、同じ都市間交流でも姉妹都市などの枠に捉われず、例えば、嶋左近という人物について、分野を特化した交流を行った場合、どのようなことができるのか、これから協議も重ねていきたいと考えておるところでございます。

ただ、御質問にございました協定等の締結につきましては、相手自治体の御意向も重要でございますので、まずはテーマの吟味をするとともに、企画の段階からより綿密なすり合わせを行い、関ヶ原町の提携についての意向も十分に

しんしゃくさせていただくことも踏まえまして、協議を重ねることにより、交流にかかわる職員同士の相互理解も含めて、信頼関係を深めながら対応していくことが重要であると考えております。

このようなことから、これまで築いてまいりました交流を丁寧に継続しながら、時間はかかりましても、お互いの関係というのを今後、引き続き築いてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長

下中君。

○11番

御答弁ありがとうございます。今日までの取り組みということで、坂本雅央氏から御紹介があって、いろいろやってきたということで、特に24年からですから、合戦祭り等で御参加されて非常に交流を深めておられるということでございます。10月の半ばごろですかね、いつも開催されるのは。その中で参加してるということで。私、思うのには、平群町のPRとともに物販の販売ですかね、特産品の紹介ということが大きいかなと思います。ただ、最終的には姉妹都市の締結まで行くには、すぐにというわけにはいきませんので、やっぱり、そういうことも非常に大事かと思っておりますので、この点については、今、大浦課長のほうから今後も続けていくということですので、双方が訪問し合っただけで交流を深めていくということで続けていってほしいと思います。

そこで、一つの成果として、どのぐらいかわかりませんが、関ヶ原であれば、全国からたくさんの自治体が来るということですねけれども、嶋左近を通じて平群町がどのぐらい認知度がアップしたのか。その辺、どのような訪問されて感じておられるのか。その点について、1点目について、お答えを願いたいと思います。

それと、いよいよこれ、本題ですねけれども、なかなか大浦課長も慎重な姿勢で、確かにこちらだけがよかって、相手方がということもあるのは当然でありますし、特に、聞くところによると、関ヶ原町も3市町ぐらいと姉妹都市の提携をされているというふうに聞いております。何か遠いところも、中には何か海外もあるとかいうふうに聞いておりますねけれども、そんな中で私ども、一員に加えてくれということで、話をさせていただいておりますねけれども、なかなか先方さんのほうの受けるということのかな、その辺も、過去に提携していろいろ事業をやっておられて、その経験も踏まえての話だと思っております。特に、町長も行かれて、また大浦君も町として、その面について協議に行かれた場合もその辺の話があったと思っております。だから、なかなかちょっと慎重かなと思っておりますねけ

ども、それを何とか乗り越えてね、やはり、次の段階に一步進んでいくという努力はしてほしいと思います。

この2点目について、姉妹都市という提携の枠にとらわれず、一つのテーマ、観光とか嶋左近で何とかもう少し交流を進化していきたい、特化していきたいという答えでしたわな。それは確かに大事ですねけども、やはり、大きな目標としてね、私も冒頭申し上げたように、5次総でやはり、30年度まで2カ所ですか、というふうになってますねけども、それはなかなか2カ所が1回じゃ無理だと思いますけども、何とかその目標年次に近づけるようにね、やっぱり、今年度から来年度にかけてその辺の協議を進めていってほしいと思います。

その辺でどのぐらい、たまたま合戦の後、政策推進課長と主幹ですか、訪問されて、その辺についても協議を進めていくということで話し合いをされたと思いますが、今後も続けていく予定やと思いますねけど、それが毎月になるのか、3カ月に1回かどうか知りませんねけど、その辺ちょっと今後の、こっちも行く、向こうも来ていただくというようになると思いますねけども、その辺の計画といいたいでしょうか、予定はどのように考えておられますのか、ちょっとお願いします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

下中議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、2点、再質問のほう、いただきまして、まず1点目でございます。関ヶ原合戦祭りにここ数年参加をさせていただいております、うちの嶋左近という人物であったりとか、キャラクターの左近くんの現場での認知度というところでございますが、私も何度かこの祭りには参加をさせていただいております、現場の雰囲気であるとか、どういうお祭りなのかというのは体験をしておるところでございます。嶋左近の認知度というところでございますが、本年「関ヶ原」という映画がございましたが、あそこでも嶋左近という人物が映画の中でもほぼ準主役、主役級の取り扱いをされておったようなところがございます。やはり、関ヶ原町というのは、地形的なものも含めまして、西軍びいきの土地柄なのかなというのをまず感じております。そういった中で、やはり石田三成という武将についてもかなり評価の高い、また愛着を持ってられるような地域柄ということでございますので、嶋左近につきましても「あ、左近くん」ということで、我々以上に嶋左近の人物であるとか人となりみたいなものは参加されておられる方、また地域の方に十分承知をしていただいております。そういう意味では嶋左近、また左近



くんというのは、非常に行っても人気のあるようなキャラクターではないかというふうに、まず考えておるようなところでございます。

次に、2点目の今後、関ヶ原町との連携協定等の具体的な締結っていうところでございますが、まず関ヶ原町さん、この前お伺いさせていただきましたときに、今、議員の御質問の中にもございましたが、有名な町でございますので、全国かなりいろんなとこと交流されてんのかというふうに思ってたんですけども、実はお聞きしてみましたら、姉妹都市と結ばれてるのは国内で2カ所、海外で2カ所というところでございます。我々、思ってるよりちょっと少なかったのかというふうなところでございますが、その理由といたしましては、あちらのほう、やはり先んじてこういう取り組みをされておられる自治体の、ある意味素直な感想なのかなというふうに我々も受けとめさせていただいたんですけども、今現在、関ヶ原町さんといたしましては、今の時点では自治体の連携協定等については、特段結ぶというふうなお考えは積極的にはないというところでございます。

その理由なんですけども、共通した事業や目的を達成するためにお互い自治体同士が手を携えるということは非常に大事なことやという認識は十分お持ちでございます。そのための一つの結びつきという部分で自治体間の連携協定があるのかなと思うんですけども、関ヶ原町さんの現状といたしましては、本来、その結びつきの手段であります連携協定というのが、何か連携協定を結んでおるから事業をしなければならないというふうな一定の行政としての義務感になったりとか、それがいつしか行政としてこういう事業をせなあかんということでの少し負担になったりとか、そういうところもあると。基本的には、やはり、今そういうふうな形にとらわれず、一つの事業を行っていく上で必要な自治体さんと手を携えながら事業をやっていくというのが一番現実的な対応じゃないのかというふうなことで御意見頂戴したというところもございます。確かにその辺が現実的な対応になるのかなというふうに我々も理解させていただいたところでございます。

ただ、総合計画に明記をしました連携協定、また、姉妹都市、友好都市等の一つの掲げた目標でございますので、それに向けましては一定、これからも関ヶ原町さんのほうとはそういうふうな事業を通じながらお互いの信頼関係、高めながら、時間はかかるかわかりませんが、そういうふうなお話し合いといたしますか、平群町とどうですかというふうなお話し合いは今後も進めていく機会は持っていきたいというふうには考えております。

○議長

下中君。

## ○ 1 1 番

1点目については、平群町、また嶋左近は特に、かなり割と向こうで愛されてるといいまじょうかな、評判が高いということで結構なことだと思います。そこで物販もかなり好調やというふうに伺っておりますので、この点については、今後ともね、やはり、お互いが行くということで交流を続けていくということで、できるだけ多くの方が行く、また来てもらうというようなことでやっていただきたいと思います。このような交流されてね、最終的には姉妹都市、友好都市という締結ということになるとと思いますが、そこへ行くまででもね、やはりこういうふうにつながりがあれば、これは以前にも一般質問させていただきまじょうけども、災害救援の応援のところにもね、やっぱり幾ばくかの役割が出てくると思いますのでね、これはまあ、せっかくここまでこれを醸成してきた分をね、さらに伸ばしていただきたいと思います。その点については、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

特にね、年度変わってね、次年度も開催予定されております時代祭りに関ヶ原町さんの町長さんとか副町長さんを御招待すると、来ていただくというのも一つのあれかなと思いますので、1回そのときに、鉄砲隊だけではなくね、やっぱり町長も来ていただいて、平群町を目の当たりに見てもらうということも必要かなと思いますのでね、その辺は町から正式に招待状が行くのか、それはちょっとわかりませぬけどね、そういうこととして、きっかけづくりをたくさんつくって、こちらも行く、向こうも来ていただくというようにしてね、その1点目については、もう1回だけ今お聞きしますけど、時代祭りについてね、やっぱり関ヶ原町さんに来ていただく。民間の鉄砲隊、今、来ていただきますわね。織田信長、何かええ格好してね。その方だけ違ってね、行政の方にも来ていただくというようなことをね、考えていただいたらありがたいと思いますねけれども、その点について1点はお伺ひしたいなと思います。

それと、2点目についてね、これまあ、なかなか多分、今、大浦課長、答弁されたように、正式に結ぶと、やはり行政として何かをしなければならぬ、また予算措置がせなければならぬというところで二の足を踏むということもあると思います。これは振りかわったら我々も同じと思います。その辺がまあ、既に3市結んで、いろいろ経験されて、またこれからこうやって1個、2個ふえたら大変だなという思いが関ヶ原町さんの行政内部の中にあるのかなと思います。その大浦課長が行かれたときの協議の内容を今ちょっと一端言われまじょうけど、その辺もこうやってほしいんは感じると思いますけどね、それは確かに負担になると言えば負担になるけども、やはり、唯一、嶋左近ということで、それに特化して進めていく、そして綿密な計画とお互い信頼関係を深めていっ

て、最終的には調印するという運びでいいと思います。そのためには今後とも十分協議をしていくという御答弁でありますので、今後どのように協議をされていくのか、ちょっと楽しみなところでもありますねけどね。

それと、ちょっと余談と言うたらあれですねけども、関ヶ原町の観光大使に小日向えりさんという方がおられます。これね、こういう方ですわね。これね、奈良県出身の方ですねん。奈良県の公立高校を卒業されて、横浜国大を卒業して、今あるプロダクションに入っておられるらしいんやねけども、元祖歴史アイドル、歴女というふうに言われて、かなりマスコミ界とかそういう面では有名な方ですねけども、この方がね、一つは信州の上田、長野の真田幸村の本拠、上田市の観光大使も兼ねられておると。それと会津若松、会津のこれは親善大使になってるらしいですけれども、ほんで、それと、今、我々が協議をしようかと言うてる関ヶ原町の観光大使をされてるというふうに、今、聞いておりますのでね、その点もちょっと頭の隅に置いていただいてね、ちょっと話し合いをしていくと。いや、実は私、こうこうですねんといったときに、「いやいや、小日向さん、奈良県出身ですねん」とこういうように聞いてね、話を進めてね、違う視点からも行くのも一つの方法かと思います。必ずしも小日向さんがなってるから必ずうちがなるという決まりはないですけどね、その辺もちょっと、一つこういうこともありますということで進めていっていただくということも参考にさせていただいたらありがたいと思います。

きょうの新聞に出てましたわね。田原本町、広報大使に吉本の座長を指名したということで出てましたようにね、いろいろやっぱりどこの町も考えてるわけですわ。本来はね、多分、観光産業課も何回も行っておられるので、1回か2回かは見られたかどうか知りませんねけども、この小日向えりさんが主催したトークショーが毎年ありますねん。大浦課長も行かれたときにあったかどうか知りませんねけども、そういうことをされておりますのでね、ぜひともね、1回、小日向さん、うちも来ていただいてね、そういうトークショーをして何とか機運を盛り上げていくというようなことも今後考えていただいたらありがたいと思いますねけども。それと、これはちょっとあれですねけど、そういうことも一つの頭の隅に置いていただいて話し合いをしていただくということで。

それと目標年次の件についてはね、総合計画にもありまして、もうずばっとこう関ヶ原の写真出てますわな、ここに。ここに普通やったらよその町が出てんのか知らんねけども、ずばり関ヶ原町が出てますわね、これ。ということは、やっぱりそういうことでね。もうこれが策定されたときの写真ですからね。それからかなり成就してきてるということは間違いのないと思いますので、その方

向性で今後進めていっていただきたいと思います。

1点目の件について、もう一度だけちょっと答弁お願いします。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

下中議員の再質問でございます。

へぐり時代祭りへの参加招待というところでございます。先ほどの答弁と重複いたしますが、うちの時代祭りにつきましては、かねてより関ヶ原町の方も御参加を賜っているというところでございます。で、ある程度、ちょっと行政職を膨らましたところも含めて時代祭りのほうに御参加、御招待というところでございますが、この件につきましては、議会のほうでこういうふうな御提案もいただいているということ十分に踏まえまして、担当課並びに、時代祭りにつきましては実行委員会形式で実施をしておるイベントでございますので、それぞれのほうに、こういう御提案もいただいたということ踏まえて、参加招待というふうなことはどうでしょうということで政策推進課のほうから、また担当課のほうと協議をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長

下中君。

○11番

ありがとうございます。その方向でできるだけ、何回も会う機会をつくっていくということで、本年は岩崎町長も向こうへ行かれておりますのでね、やはり西脇町長も来ていただくというふうな方向でちょっと進んでいってほしいと思います。あと、最終的に締結まではいろいろとまだまだ山あり谷ありということで難しいかなと思いますけれどもね、やはり、何とか一つ方向性が出ましたのでね、その方向で成就していっていただきたいと思います。

ちょっと最後に町長にお聞きしますねけれども、こないして訪問もされて、いろいろなことで協議もされておりますけどね、関ヶ原町のほうの姉妹都市協定、連携協定についてどのように今思っておられるのか。今後どう進めていくと考えておられるのか。その点だけ一つお伺いします。

○議 長

町長。

○町 長

姉妹都市を締結してお互い交流するということの意義はですね、やはり、平群町にとりましては平群町を全国に発信するということが大きな目標かという

ふうに思っております。そういう意味では今、平群町の歴史上の人物であります嶋左近が非常に、言いましたら旬を迎えてるんかなと。去年は嶋左近の書状が発見された。そしてまた、ことしは「関ヶ原」が原田監督によりまして映画化がされたという、本当に時宜を得た、チャンスかなというふうな思いもございます。そういうことでもありまして、私がことし初めて関ヶ原町にお邪魔いたしましたして、あっ、その前にも一度ね、お邪魔してます。申しわけないです。ことしは関ヶ原の合戦祭りで寄してもらいました。西脇町長とは2回目ですけどもね、そんなことで、平群町としては関ヶ原合戦祭りを一つの平群町のPRの場所であるというふうに捉えております。そういうことで、第5次総合計画にも書いております姉妹都市になればいいなという理想的な町かなというふうに思っております。そういうことでお話もさせていただいておりますけども、なかなか姉妹都市を結びますと、向こうも非常にプレッシャーになるというふうなこともございまして、ちょっと慎重なお話のようでもございました。それはともかくとしましてね、形は別にして、実際の交流を深めるということは大切なことだと思っております。今後も続いてやっていきたいし、来年の4月29日には関ヶ原町の西脇町長にも来ていただきたいなと、呼びかけたいなと思っております。

そのほか、今、交流している町としましては須崎市がございます。これは海がある町、で、平群町は海のない町。そしてまた、須崎市は高知県でございまして、戦後復興の高度成長期に人材をどんどん関西、東京に供給した町である。で、平群町はそうやって地方から出てきた、大阪に進出してきた方が平群町がベッドタウンとして住まわれているというそういう関係がありまして、お互いの町がいずれにいたしましても、歴史的な流れは別にしましてね、同じように高齢化を迎えて非常に厳しい時代を迎えてるなというようなことで、さまざまな情報交換をしながら、あるいはまた子どもの交流を図りながら、お互いの町の将来に向けて、まあ一緒に考えていこうというようなことで取り組みを進めております。

それからですね、また話変わりますけど、関ヶ原だけにこだわらずにですね、例えば嶋左近をテーマとするならば、長浜市と彦根市と、それから米原市。いずれも長浜、彦根とも10万以上の都市でございます。米原市は数万の町でございまして、三成会議というのをやっておられるそうです。そういうことを、この情報を仕入れましてね、三成会議の末席にでも嶋左近、入れていただければね、これまた平群町をPRする機会になるんじゃないかなというようなことも考えてありまして、長浜市、彦根市、米原市のこの三成会議の情報を収集したいなということも、まあ全く今の時点では白紙でございまして、そ

ういうことも考えながら、今後その姉妹都市につきましましては、幅広く検討して、前向きに検討してまいりたいとこのように思っております。よろしく願いいたします。

○議長

下中君。

○11番

今、町長のほうから姉妹都市締結に向けて取り組んでいくということで、また特に、以前も長浜とか彦根とか出ましたけども、これが何か今、三成会議というのもされてるといふふうに聞きましたけれども、その辺の参加も今後も進めていきたいという町長の強い思いはあって、そして、その中から、やはり関ヶ原町になるのか、長浜になるのかは別にして、姉妹都市の締結に向けては確実に一歩ずつ進めていきたいということですので、これもきちっとやっていただきたいと思います。特に来年度ね、30年度ね、30年度の間にはやはり、その辺きちっと行政間同士でも話し合いも進めていっていただいて、30年度中にはできるというような形で今後とも進んでいただきたいと思います。

それと、とりあえずはね、年変わって4月のときには関ヶ原町の町長も来ていただくと。それでまあ、そんな中でもいろんな話も出てくると思いますので、それもまた、先方の町長も来られて、実際に私どもの町を見られて、「あ、これやったら」となるかもわかりませんので、その辺は町長も招待するということでもありますので進めていっていただきたいと思います。いずれにせよ、相手があることでもありますので、その点はやはり、こちらの一方通行というわけにはまいりませんので、そこは十分な協議をしていただいて、大浦課長、大変な仕事だと思いますねけども、今後とも慎重に進めていっていただいて、目標年次まではちゃんとできるようによろしく願いしたいと思います。

これについては結構でございます。ありがとうございます。

○議長

税務課長。

○税務課長

それでは、下中議員の大きな2点目、原付バイクに御当地ナンバープレートを導入すべきと考えるがどのように考えておられるのか、3点につきまして質問にお答えいたします。

まず、1点目の県下市町村での導入状況について、どのぐらいの数になっているのかという御質問でございます。県下市町村の導入状況につきましては、11月末現在で10市町村が導入実施をしております。市では大和郡山市、五條市、桜井市、宇陀市、御所市、町では吉野町、下市町、王寺町、三郷町、そ

して、最近導入されました田原本町が9月に導入実施をされております。

次に、2点目の導入された市町村での経緯でございます。県内10市町村のうちほとんどが首長提案と聞いております。近隣では、三郷町が町制50周年記念事業として記念委員会より意見が出され、公募により導入をされました。また、王寺町では、御当地キャラクターに力を入れている状況からナンバープレートも職員でのデザインで導入を図られたと聞いております。

3点目の導入について前向きに検討して、何らかの節目の年に導入すべきと考えるがどのように考えておられるのかという御質問でございます。本町での節目の年といたしましては、4年後の2021年、町制50周年と考えられますので、その記念事業の一環として導入の検討を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長

下中君。

○11番

今、税務課長のほうから御答弁いただきましてありがとうございます。県下では10市町村ですかね、導入されてるということで、郡山市とか五條市、桜井市あって、ちょっとやや南部のほうが多いかなという気もいたします。この近隣では王寺、三郷町、一番この辺では9月か10月にされた田原本町ですかね、導入されたというふうには今、報告がありました。その中にはやはり首長から、要はトップから、今年度これをつくれということであったというようなほうが多いのかなというような気もいたします。特段、この近所の三郷さんと王寺町、三郷さんは去年、おととしかな、50周年でされたというふうに聞いております。これは限定版か、もうずっとあのかどうか知りませんねけども、王寺は、ちょうど私、以前にこの質問をさせていただいた前後に導入された。特に雪丸キャラクターをどんどんということ、いろんなところで展開されてるように聞いておりました、そんな中から王寺町は生まれてきたというように思います。

このナンバープレートについてはね、県のほうでも車ですわな、陸運局ですからね。これも今、国のほうから地域振興や観光振興で御当地のやつをやってもよろしいですという話が出まして、もう公募が締め切りになったと思いますねけども、奈良県の場合もね、ほんで国交省に一応こういうことなんですという提案がされるらしいですけども、今、奈良県、そういうようなやっておられて、いろんな図柄を提案するというふうに聞いております。それと、多分お聞きやと思いますけれども、10月ごろからですかね、東京オリンピックの、パラリ

ンピックの記念のナンバープレートですか、これを交付されて、私もほんの最近に平群町内の軽トラックでついたのを見ました。あのぱっと放射線状になったやつね。こんな高いし、誰もつけることないのちゃうかなと思ってましたけどね、ほんの最近、軽四トラックのナンバープレートがオリンピックの記念用のやつになってました。

そのようにしてね、別にそれするからとか、普通の現行でも十分機能はしておりますねけどね、やはり、そこに「あ、平群町はこんな町や」と「オリジナルのナンバープレートもあるんやな」ということをね、やっぱり皆さんに知っていただくということが一番いいのかなと思います。特にね、この図柄をする場合、もし導入するのであればね、どんな図柄にするかといろいろあると思います。特に、一番最後の田原本町さんの、この間、何回も新聞にようけ出てますけども、畿央大学の学生さんのデザインというふうに聞いております。あこはね。あとはまあ、今、課長言われたように職員からの提案で職員からのデザインというのがたくさんあったと思います。

そんな中で平群町も導入するとなればね、私も冒頭言ったように、連携してる大学の学生に頼むのか、いや、やっぱりうちは自前の職員でいくんだというふうに行くんやったら、その自前の職員で、職員の中で、いや、こんな平群町でオリジナルのナンバープレートつくるんやから、みんな職員、何かええアイデア出してくれというふうに呼びかけていくのか。これはどちらか判断されていいと思いますけどね、私は思うに、やはりね、そういうような雰囲気づくりの職場というのも必要ですのでね、職員に呼びかけて、導入の時期が決まったときにね、職員に、こういうの、うち平群町もいついつ、つくるねんと。課で1枚ずつでもいいからいいアイデア出してくれというてね、そうして、やっぱり職員の中でも盛り上げていくというのも必要かと思っておりますのでね、その点、もし、導入するとなればね、課長としてどういう呼びかけをされるのか。いや、もう連携してる大学に頼むねんとか、いやいや、今、議員言われたように、やっぱり職員で盛り上げていきたいので職員に呼びかけていくねんというふうに考えておられるのかね。その点ちょっと一つと、それと導入するについては、現在の持つておられる在庫もありますわな。どのぐらいあるのか知りませんけども。新規にすると幾らかかるのか。ちょっとその点だけお願いしたいと思います。

○議長

税務課長。

○税務課長

今、下中議員さんの再質問にお答えいたします。



まず1点目のデザインとか導入に関する事だと思えますけども、導入するならば、先ほど言いましたように50周年記念事業ということが一つ考えられます。その辺につきましては、また50周年記念事業の中で実行委員会とかもあると思えます。税務課サイドとしては一定の意見も出させていただきますが、そういった委員会の中で決定を図っていきたいと思えますので、よろしく願いします。

それから、在庫でございますが、今、約600枚程度でございます。種別によりますけども、年数分にいたしますと2年から5年分の在庫を抱えています。このナンバープレート、御当地ナンバーといいますのは、この10市町村を調べましたところ、併用で出すということでございますので、在庫に関係なしにですね、やるとすれば同じように作成していきたいと思っております。金額でございますが、聞いたところの平均をとりますと、1,000枚程度作成した場合の費用につきましては40万から50万程度かかるということでございます。

以上でございます。

○議長

下中君。

○11番

ありがとうございます。導入のときの、まだ決まってませんが、導入したいと、していくということになれば、恐らく、今の課長の話では50周年事業のときという予定が頭の中よぎってると思えますねけども、多分そういう場合はいろんなほかの記念事業もありますので、実行委員会になるかなという可能性も高いと思えますので、その中で図っていきたいということですので、なかなか職員だけで難しいところもありますけども、それはそのときのあれで、実行委員会形式でなるのか、町がずっと音頭としてやっていくのか、それは別やけども、その中で図っていきたいということですので、できるだけみんなですべてやっていくという、みんながつくったというようになるようにやっていただきたいと思えます。

それと、現在600枚ほどですか、三、四年分あるということで、大体製作には1,000枚で四、五十万というふうにお答えをいただきました。確かに、これ、在庫あるから、以前はそんな話もありました。今、在庫があるので、今、無理につくなくてもいい。それと、もう一つよく言われるのが「原付バイクで遠いところへには出かせませんのでPRになりません」というのでね、もう要はしたくない、できないというような理由が多かったですねけども、今、課長、在庫がかなり、二、三年分あっても図柄入りをつくって併用していくと。

確かに選択制でいいと思います。バイクお持ちの方はね。「いや、通常のプレートで私は登録します」「いや、図柄入りです」というのも、これはもう十分、これも選択制でいいと思います。その度合いはわかりません。あるところによると図柄入りのが多いというところもあるし、「いや、あんまり人気ないねん」というところもありますけどね、それは課長、確かに在庫枚数があってもつくっていくときはつくっていくと。ほんで選択制できてということですので、それはぜひ進めていっていただきたいと思います。

ただ、一つの提案として私は、ちょっと節目の年をとということで言いました。何を節目とは言うてません。ただ課長のほうから、平群町では今一番考えられるのは町制50周年が一番近いのかなということですねけども、町としてはそれが一番近いし、これも節目節目でいろんな年ありますので、これは何なりとありますしね。来年やったら平成30年でちょうど切りよろしいしやな、再来年やったら新しい元号になりますわな。改元なるし。それも一つの手やし。もうちょっと向こう行ったら文化ホールが完成の年もやろうし、いろんな節目があると思います。ただ、今のところ、いろんな準備段階もあって50周年ということで言われました。いろいろな節目でね。これ、来年ですか、王寺町がね、大和鉄道、今の田原本線にね、開通100周年を記念して、今あここに置いてあるD51（デゴイチ）をリニューアルしていきたいというようなことも報道発表されました。私も二、三年前に生駒線90周年で何とかというて、いろいろ言いましたけど、それもなかった、実現できませんでしたけどね、何とかそういう節目のもの、記念事業のときに導入する、つくらさずというのが一つのきっかけづくりと思いますねけども、50周年というのが当面の目標というのかな、一番近いときで、そのときに導入を図っていきたいという答弁でありますので、本来はね、もう少し早目に何かいい節目の年があればいいかなと思いますねけれども、あと何か浮かび上がること、ありますか、課長。その50周年の前にあんの。

○議 長

税務課長。

○税務課長

50周年以前に記念事業ということでございますけども、今現在、私ども思っていますのは、50周年が一番平群町にとって記念事業になるかなということで思っておりますので、議員さんの貴重な御意見として今後検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議 長

下中君。

○ 1 1 番

まあ、なかなか節目の年というても軽々しく言えるものでもありませんので、本町においてはそれが一番大きな節目になると思います、50周年は。確かにそのときになると、いろいろなことがしなくてはならないか、やっていきたいというようなこともいろんなもんが上がってくると思いますけれどもね、そのうちの一つに確実に50周年のときには導入するというので、よろしく願いしたいと思います。課長のほうからも50周年をめどに導入を図っていききたいという答弁もございましたので、この件については以上で終わります。

私の一般質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○ 議 長

それでは、下中君の一般質問をこれで終わります。

10時30分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時14分)

再 開 (午前10時30分)

○ 議 長

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○ 議 長

発言番号3番、議席番号3番、井戸君の質問を許可いたします。井戸君。

○ 3 番

本日3番目になりました井戸です。もうすぐクリスマスが近づいてございました。ぜひとも住民の方々にクリスマスプレゼントを届けれるような答弁をよろしく願いいたします。

では、議長の許可を得ましたので、大きく三つについて質問したいと思えます。よろしく願いいたします。

一つ目、平群駅前公民館建設はメリットだけでなく、デメリットも公開し、住民投票を。

平群駅前公民館の建設に向けて、計画が着実に進んでいます。平成29年度予算で設計費9,000万円が計上され、可決されました。平成30年の3月議会で建設に関する費用、約24億円が平成30年度予算に計上されるでしょう。その予算が可決されれば建設スタートになります。しかし、ここには現実には起こり得るリスク等を勘案せず、住民にも一切説明を行っていません。メリ

ットに関してはある程度公表し、デメリットを公表していない状況です。メリット、デメリット全てを公表した上での民意がどこにあるのかを行政も議会もきちんと把握する必要があると考えます。それぞれの議員は、次の3月議会での一般会計予算審査及び最終日にこの駅前公民館を建設すべきかどうか判断しなければならないのです。しかし、その判断材料の一部となる民意や住民ニーズが全くわからない状況です。

私の聞き取り調査では、単純に「公民館の建設をすべきか」という問いに関しては賛成意見が多かったのですが、平群を取り巻くさまざまな状況、財政難などを含めたきちんとした情報を提供した上で同じ質問をすると反対が上回りました。30人以上の方に聞いたところ、実に9割以上の方が建設すべきでないと答えました。この結果には私自身驚いております。実際、賛成っていう方がほとんどおられず、どちらかよくわからないという方が残りを占めました。

実際、建設費の借金返済が始まるのは3年据え置きで4年後からです。返済は17年間続きます。元本の返済が始まる年には建設の決定をした町長、副町長、教育長、議員の任期は既に終わっており、行政にかかわる15人の課長も半分以上が定年を迎え、その役職を辞しています。返済が始まるころ、財政問題等で破綻状態もしくは破綻に近い状態になったとしても、責任をとれる人はほとんどいないこととなります。ということは、何も知らない将来の住民が責任をとることになります。行政サービスの大幅なカットをしなければならず、少なくとも今住んでおられる住民の方の大きな覚悟が必要となります。現段階では、覚悟どころか真実を知らない方が大多数です。平群町の財政等、現状をきちんと伝えた上で、その覚悟があるかどうかを住民投票で判断すべきではなでしょうか。いかがですか。

ここにいる皆さんは御存じだと思いますので、少しだけ簡単にメリット、デメリットを説明したいと思います。

主なメリットといたしましては、老朽化した公民館の耐震化、エレベーター等の設置での利便性アップ。今、階段が問題となっております。図書館の拡大、冊数もふえます。平群駅周辺整備事業の終結。これはなかなか住民の方には知られておりません。格安価格での建設。補助金プラス交付税算入もかなり多く見込まれております。

主なデメリット、マイナスの情報になってしまいますが、150億円を超えるであろうという借金。返済のめどについて、具体的な、かつ現実的な返済方法がまだ明記されてございません。年間維持費7,000万円。現在より約1,500万円アップします。ここが問題で、南小学校の維持費が500万円と考えますと、南小学校三つ分維持費がふえることとなります。平群第4、第5、

第6小学校をつくるのと同じになるわけです。固定資産税の減収から見る遺失利益。町の土地でありますと固定資産税が全く入ってきません。民間に売却すれば、約500万円から1,000万円毎年入ってくるはずです。マンション建設などの人口増による住民税等の増額分はまた別途となります。この1年間公民館の利用者が延べ6,000人減少という住民ニーズの変化があります。それに伴う行政サービスのカット。ここがとても重要かもしれません。今後、カットする内容によって住民の方々が困るというおそれがあります。最後には財政破綻のリスク。これはあくまでもリスクではございますが、国が5年後をめどに交付税、交付金などの縮小を検討しております。

このようになっております。よろしく申し上げます。

大きく2点目でございます。受動喫煙の防止について。

今から12年前の2005年のたばこ規制に関する世界保健機関枠組条約が発効され、それに伴い、日本政府、自治体、企業が受動喫煙に対する防止の対策が課題となりました。そこで近年、たばこの健康被害の研究が活発に議論され、全国的に喫煙そのものに関しての健康被害がますます話題となっています。また、喫煙者の周辺への被害、受動喫煙の被害についてもさらにクローズアップされて問題視されています。特に幼少期や成長期などの発達段階において健康被害は深刻とされています。

また、ここ数年、2020年の東京オリンピックの開催に伴い、世の中の流れがさらに分煙から禁煙へと変化しています。大手の飲食チェーン店は禁煙ラッシュが続いています。マクドナルドが全店舗禁煙を発表し、ケンタッキーフライドチキン、サイゼリヤ、デニーズなどがそれに続いています。ガストなどを展開するすかいらーくグループでは、社屋の禁煙のみならず、今月から社員の通勤中も喫煙禁止にしました。

さて、自治体においては、東京都と千葉市が先週禁煙を打ち出しました。平群町近隣では奈良市、生駒市、王寺町が禁煙及び分煙について条例をつくっています。

さて、平群町においても喫煙による健康被害について学校教育、ボランティア活動など幅広い分野で住民の方々に周知、禁煙の説得を行っています。また、役場本庁舎など禁煙の取り組みが行われています。しかし、分煙に関して、健康増進法25条で定めている施設管理者の義務を完全には達成できていないのではないかと考えます。そこで、小さく六つお聞きします。

- 1、平群町の喫煙、分煙に関する考え方は。
- 2、平群町公共施設全体のこれまでの具体的な取り組みは。
- 三つ目、その取り組みに伴う効果、結果、現状について。

四つ目、その取り組みに伴い浮き彫りになった問題点や課題について。

五つ目、子どもが関連する施設、教育施設における現状と課題の詳細は。

六つ目、今後の平群町の方針、具体的な取り組みは。

この六つでございます。

大きく3点目、ゆめさとこども園、はなさとこども園の駐車場の増設と1台当たりの面積拡幅を。

ここ数年間、こども園を利用する住民の方々から、送迎時における接触事故について苦情を聞いていました。そこで、どの程度あるのかを聞き取り調査を行いました。私の聞き取り調査によると、接触事故を初め車への傷など多数の問題が起きていたことがわかりました。少なくとも5件ほどは聞いております。これは、駐車場に台数の余裕がなく、さらに1台当たりのスペースが狭いことが原因であると考えます。チャイルドシートの義務化により、3人以上のお子さんを持つ保護者は、家族全員で使用するためには5人乗り以上が必要となります。チャイルドシートを説明しますと、大人1人分、もしくは、物によっては大人2人分を専有してしまうものであります。普通車を所有しなければならず、さらにチャイルドシートから乗りおりを考えると、大型ミニバンを選択肢に入れる保護者がふえています。

実際の調査結果でございます。混雑時における車の調査でございますが、軽自動車12台、普通車13台（うち大型ミニバン6台）等を何度か検査いたしました。このときは半分弱が軽自動車、半分強が普通車、そのうちの半分がミニバン等大型車、約2割5分程度と考えていたのですが、最新、つい先日、12月7日朝9時にはかったところによりますと、軽自動車11台、普通車19台で、うちミニバン、大型11台ということで、ざっと大型ミニバンプラス大型車、横幅3ナンバー以上ですね、が30%を超えるという事態になっていました。具体的なサイズも書いてございますが、簡単に言いますと、大型なハイエースが1メートル88センチ、その次に次ぐ3ナンバーの大型のアルファードやベルファイア、これも全てトヨタ車でございますが、1メートル85センチで、5ナンバー、普通車サイズのノア、ボクシー、ハイエースが169センチで、プリウスが176センチと横幅はこのようになってございます。

ちょっと写真を見ていただきたいのですが、今、そのときに撮った状況でございます。普通車、これ、わざと選んだわけではなく、5台全て普通車でございます。で、大型車でございます。ざっと見たらわかるんですけども、幅がないことが御存じいただけるかと思えます。拡大したところがこういう状況でございます。ほとんど幅がないということがわかります。

実際数字で計算しますと、こども園の駐車場1区画当たりが2メートル50

センチ。白線の真ん中部分まででございます。2メートル50センチで大型ミニバンが入りますと、大体2メートルになります。この時点で片側25センチほどしかもうあいてございません。片側25センチというのは、ちょうどこのティッシュが23センチですので、ちょうどこのサイズしかもうあいてございません。ここに子どもたちが通る、親が通るということになります。子どもの乗りおりも大変でございます。数人の子どもが一度に乗りおりしますと、車にぶつかったり、かばんがこすれたり、いろいろなことがございます。ちなみに、ゆめさとこども園の指定されてるかばんの横幅は30センチです。その時点でこれを超えています。ですから、当たるか、もしくは斜めにするのか、そういう判断を問われることになります。

この写真は普通の自動車ですね。普通の自動車をちょうど乗りおりしてるシーンを撮らせていただきました。もうぎりぎりでございます。当たってもおかしくないかなと。これでチャイルドシートから赤ちゃんを乗りおりさせようと思ったらかなり危険な状態かなと思います。それを防ぐために最近のミニバンはスライドドアなんですけれども、スライドドアを開きますと、20センチぐらいまたあくんですね。ここをちょっと見ていただいたらわかるんですけども、この白いライン。白いラインにもう重なっています。スライドドアが膨らみますので。スライドドアですね。スライドドアでございます。ちょっと見にくいですけども、このラインの上にもう既に。これが3ナンバーでございます。これ、ぎりぎりのように見えますけど、実はこっち5ナンバーで、これが3ナンバーのサイズでありますと、もう人が出入りできないと。前向き駐車ですと、この膨らんだところを通らなけりゃいけません。奥に通らなくちゃいけなくなります。ほとんどが前向き駐車です、ここの駐車場は。ってなってきましたと、もう何センチという、もうこの縦のサイズぐらいしかないんですね。ここに子どもたちが通らなくちゃいけないわけです。

問題はそこで雨が降るわけです。雨の日がまた大変ということで、特に苦情を聞いております。傘をさすのか、濡れながら子どもを連れるのか。特に3人のお子さんを連れてる方はもう正直雨の日は地獄でございます。まあ、それは私の見た感じの感想です。この辺はある程度はこの写真を見ていただけたら御理解いただけたらと思います。現状はこんな感じでございます。

さきの公共交通特別委員会で、コミュニティバスの停留所がゆめさとこども園からなくなるということが提案されました。それを意味することは、送迎時の移動手段としてのニーズは自家用自動車であるということ。今回の停留所廃止決定は町としてそれを認めたことになります。今までの町の主張は全く否定されたことになります。早急に1台当たりの面積拡幅とそれに伴う駐車場の増

設に取り組んでいただきたいが、いかがでしょうか。

この大きく三つでございます。答弁のほう、よろしく願いいたします。

○議長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

それでは、井戸議員御質問の（仮称）文化センター・図書館建設に当たり、メリットだけでなくデメリットも公開し、住民投票をについてお答えいたします。

まず、（仮称）文化センター・図書館建設については、平成19年度以降、毎年度住民説明会を開催する中で、町有施設の統廃合の検討、図書館併設文化センターの整備構想、さらには、平群駅前における図書館併設文化センターの建設の検討というように順次発展をさせながら説明をしてまいりました。そして、平成26年度からは概算事業費も示しながら、具体的に（仮称）文化センター・図書館の建設に向けての検討ということで説明をしてきた経過があります。もちろん財政状況についても決算状況とあわせ、最新のシミュレーションを示しての説明とし、行政といたしましては説明責任を果たしながら建設に取り組んでいるものと理解しております。

また、町民の皆様の民意として、近年実施のまちづくりアンケート調査を見ても、平成23年の第5次総合計画策定時のアンケート調査では、その中で「今後どのような公共施設が平群町に必要だと思いますか」については、多い順から申し上げますと、図書館、公民館・ホール、文化ホールの順番になっております。また、平成25年に実施しました公共施設の利用状況と今後のあり方に関するアンケートでは「平群駅前にあるとよいと考える機能については何か」との問いに対しまして、多い順から言いますと、町役場、駐車場、図書館、町民ホールの順番になっております。また、同アンケートで「これからの公共施設のあり方を考える上で大切だと思うこと」につきましましては、一つ目は「利用者の少ない公共施設は統廃合を進めて施設を減らして町財政への負を軽減する」との回答が全体の4割、次いで「利便性の高い施設に機能を集めて複合化し、行政サービスを効率化する」とする回答が全体の3割でございました。以上のような結果になっておりまして、総体的に施設の機能集約・複合化による行政サービスの効率化が支持されている状況がうかがえるものと判断しております。

その一方、議員御指摘の財政状況、特に公債費、地方債残高については、主な財政指標、実質公債費比率、将来負担比率などですけれども、それにもあらわれておりますとおり、引き続き厳しい見込みのあることは十分承知していると



ころであります。

そんな中、今後の見通しとしまして、(仮称)文化センター・図書館建設事業を含めた大きな財政出動が必要な事業に着手するための財源確保としまして、平成29年10月、第2次財政健全化計画を策定し、議会初め住民説明会で、平成33年度までの5年間の収支見通しや財政健全化に向けた取り組み内容を説明させていただいたところであります。今後5年間の収支見込みでは財政再生基準を超える実質収支の赤字。これは健全化計画実施前の数字ですが、平成33年度でマイナス10億5,000万とのシミュレーション、それが見込まれる中、建設に当たっては将来的に交付税算入の見込める有利な地方債を活用するなど、国の公共施設の老朽化対策に係る地方財政措置を十分活用しながら取り組むものであります。

以上、申し上げましたとおり、(仮称)文化センター・図書館建設に関しては、これまでの住民説明会や、また近年のアンケート調査結果から見ても公共施設は図書館が圧倒的多数の住民から必要な施設として挙げられており、その他には多目的ホールを含む公民館、大規模なホールが求められているとのことでありまして、町としましては、平群町の公共施設の老朽化対策と平群駅周辺の活力とにぎわい創出に向けた(仮称)文化センター・図書館に取り組むものでありまして、議員御質問の住民投票実施の考えはございません。

以上でございます。

○議 長

井戸君。

○3 番

住民投票の考えはないと。ただ、ちょっとね、アンケートとかで、今ちょっとおっしゃられた効率化が多かったとかですね、図書館や公民館をつくってほしい。いや、これ、気持ちはわかるんです。私も情報を提供しないときに聞いたときによると、やっぱり上回りましたし、一切お金を関係ないってなれば、それこそ、ここが三郷町であれば、私ももろ手を打って、もう大賛成するところでございますが、そうじゃないのが平群の残念なところで、要はまあお金ですよ。財源。もうほとんどない状態の中でつくるということで、そこの中でちゃんと調査をできるかどうかなんですよね、住民ニーズが。要は、大事なことは、例えば、効率化するというのが多かったっていうことなんですけども、効率化するっていうのは普通コストが下がるっていうことなんですよね。普通に考えればですけども。でも、実際コストは上がっちゃいます。だから、そういうことも実際、住民の方は知らない。御存じないわけですよ。

財政にもそうですけど、厳しい財政再建がどうっていう話と別格に考えられ

ておられて、本当にね、びっくりするぐらい平群の財政状況を住民の方は知らないです。まあまあ、そういうことをね、余りうちは貧乏だって言い過ぎるのもどうかと思うんですけれども、ただ、ある程度覚悟っていうのが必要なわけで、なぜならもう住民サービスを切るのはわかっているわけです。もし、ハードができれば。これからの御時世と言ったらおかしいですね。平群の状況であれば、ハードをつくっちゃえば、あとはもうソフトを削るしかないんですよ。お金的に言うと。まあ、ほかのハードを削るのもありますけれども。そういう意味で職員を削る、職員の数を減らすっていう方向へかじを切っているわけですが、それでも、それも一定理解できます。

そうなってくるとですね、やっぱり住民の方々がどこまでの住民サービスのカットに耐え切れるのかっていうのがね、全然こちらにも見えてこないわけですね。私が調査したのは、たかだか、言うても30人ちょっとです。こんな少ないデータでは正直当てにならないって言ったら大げさですけども、余り信用できないっていう部分があるので、全体的にきちんとね、情報を提供した上で調査してってことです。

そこで、今もう住民投票のほうはしないということをおっしゃられたので、ではということでお聞きしたいんですけども、要は全ての情報を開示するつもりがあるのかどうかと、それに基づいてちゃんとアンケート調査を行うかどうか、この2点、お聞かせください。

○議長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

ただいま議員のほうより再質問をいただきました。全ての情報を開示して図書館建設に取り組むのか、またアンケート調査を実施する考えはないのかということで御質問をいただいております。

まず、議員御質問の中で文化センターのメリット、デメリットということで具体的におっしゃっていただきました。デメリットということでも何点かに分けて記載をしていただいております。デメリットということでも何点かに分けて記載をしていただいております。我々としては、文化センター・図書館建設に当たりましては、当然のことながら駅周辺整備事業との相乗効果ということで、平群駅周辺のにぎわい、活性化ということで、そういうことを整備効果ということで住民説明会等々でも御説明しているところでございます。

ただ、議員、非常に御心配の財政状況ですね。このことについても、実際のところ、平成31年度から、普通会計ベースでの公債費が11億円ということで、大変そのことが町財政を圧迫することは、我々も含めまして十分承知して

いるところでございます。ただ、そういった中ではあるんですけども、今の公民館の現状を見たときにですね、今の公民館、耐震改修もされておりませんし、バリアフリーもされておられない。そういった施設を今のまま維持補修を繰り返しながら使い続けてもいいのかとそういうような議論もあるわけでございます。もちろん、全ての方が文化センターや図書館建設について100%賛成しておられるとそういうようなことは考えてございません。

今、29年12月に第2次健全化計画というものが策定されました。これは、図書館建設等々の財源捻出のために計画されたものでございまして、身の丈を超えた行政サービスによっては、場合によっては、その費用対効果を検証しながら見直すことも必要だということで、策定されたところでございます。我々としたしましては、当然、住民説明会等々を平成33年度までの財政シミュレーションも示しながらですね、当然財政状況を全く隠すことなく、最新のシミュレーションを示して説明してるということで情報開示、説明責任は果たしているというふうに考えております。

それとあと、アンケート調査の件ですけども、第5次総合計画の策定時や近年実施しましたまち・ひと・しごと創生総合戦略の折にもアンケート調査を実施しておりまして、傾向といたしましては先ほど説明しましたように、多くの町民の皆様が公共施設の統廃合、そして集約化を望んでおられるということになっておりますので、今、改めてまた同様のアンケート調査をするというような考え方は今ございません。

○議 長

井戸君。

○3 番

説明責任を果たしてるという、今、答弁だったんですけども、残念なことに住民の方々はほとんど知らない。特に駅周に関しては一ちょっと難しい問題もございまして、駅周のメリットに関して知らない方が多かったのも事実です。ただ、デメリットに関しては本当に全く知らない方が多く、平群に138億円の公債残高があるということすらもほとんどの方が知らないという中でですね、ただ、物すごく注目してるのは事実でございまして、そこがやっぱり隠してないつもりでも伝わっていない。だから、住民の方々が知らないのが悪いのかっていうふうになってしまうのでね、ここはやはり、きちんとわかりやすく説明、ある程度すべきだと思いますよ。そうじゃないとですね、後で行政サービスのカット、今もこれからするわけですけども、このときに住民の方々は「えっ、何だったの」と「知らなかった。こんなはずなかった」ってなりかねないですよ。そうなったときに責任のとりようもないですし、議員のところ

も来ますし、そういう意味では「チェックしなかったのか」っていうことにもなりますので、やはり、そういう意味ではある程度住民の方に、メリットもですよ、メリットもデメリットも説明した上で、やはり意見を聞くって、やっぱり調査しないと難しいと思いますけれども、する気がないというのか、する時間がないのかちょっとわからないんですけども、ちょっと答弁ありそうなので、よろしくをお願いします。

○議長

はい、町長。

○町長

我々といたしましては、毎年、文化センター・図書館につきましては説明をしてきたつもりでございます。また、財政につきましてもあわせて丁寧に説明し、やってきたつもりでございますけれども、井戸議員のほうからもありましたように、まだ知らない方もいらっしゃるということでございます。実施設計も進んでおりますんでね、一度機会を見ましてですね、設計の内容も含めて、そしてまた、御心配になっておられます財政の問題も含めましてね、きちっと、まあ時期はちょっと申し上げられませんが、毎年の秋やなしに、あったかい時期ぐらいにですね、主に文化センター・図書館につきましては、住民の皆さんのより大きな御期待にも応えていきたいと思っておりますんで、暖かい時期にそういう機会を設けたいなと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長

井戸君。

○3番

住民の方には説明というか、いろいろ聞きたいということで今の答弁だったと思います。それについてはありがたいんですけども、ぜひともね、本当は私たちのところにも情報が本当は欲しかったなど。少なくとも決める段階までに調査を行ってほしかったなどは思っております。

この件はもう結構でございます。次、お願いします。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、井戸議員の大きい2点目の受動喫煙の防止についてでございます。まず、1点目の平群町の禁煙・分煙に関する考え方はということで、公共の場は原則として全面禁煙であるべきであること、受動喫煙の防止対策の徹底等についての厚生労働省の通知により、町安全衛生委員会においても職員の健康づくりの観点で取り組みを行っています。また、健康へぐり21計画において

も、行政機関の100%敷地内禁煙を目標として掲げております。

2点目の平群町公共施設全体のこれまでの具体的な取り組みはということです。本町の取り組みは、平成19年4月より本庁舎建物内の禁煙を開始し、敷地内の指定場所のみ喫煙を可能としていました。町安全衛生委員会におきまして協議を重ね、職員の健康の観点より敷地内禁煙を実施すべきと判断し、町長への報告、また議会や職員組合への調整を行いまして、職員、住民への周知といたしまして看板の設置、これは平成28年5月からですがでも現在も継続をしております。広報での周知、平成28年5月から平成28年12月の、これは8回、町ホームページの掲載、これも平成28年5月から現在も掲載をしております、を経まして、平成28年7月1日より本庁舎の敷地内禁煙を実施をしております。プリズムめぐり、はなさとこども園、ゆめさとこども園、小中学校は敷地内禁煙としております。中央公民館、人権交流センター、給食センター、清掃センター、水道庁舎は施設内禁煙としております。

3番目のその取り組みに伴う効果、結果、現状でございます。本庁舎の敷地内禁煙によりまして、より来庁者、職員の受動喫煙防止を図っております。あわせて、敷地内禁煙の周知によりまして受動喫煙防止の対策への住民への啓発としての効果は考えられております。また、敷地内禁煙をきっかけに禁煙をした職員もいますし、喫煙をしている職員も把握をしており、職員の健康課題として捉え、禁煙支援について周知をしているところでございます。

4番目、その取り組みに伴い浮き彫りになった問題点と課題についてでございます。職員、住民の健康づくりの観点より実施していることから、非喫煙者の健康だけではなく、喫煙者の健康支援のために引き続き継続した禁煙を促す啓発や、健康支援が必要であると考えております。また、職員を含めた施設利用者への禁煙者のマナーとか、たばこに対する害についての啓発も必要であると考えております。

5番目につきましては、教育委員会から答弁をしていただきます。

6番目の今後の平群町の方針、具体的な取り組みでございます。公共施設を管理している立場といたしましては、受動喫煙が健康に悪影響を及ぼすことは科学的に明らかな事実となっております。平成28年8月の厚生労働省のたばこ白書によりますと、受動喫煙が原因で年間1万5,000人が死亡していると推定されておりますし、毎年13万人が喫煙が原因で死亡しているということもあります。そのためにも公共施設での段階的な敷地内禁煙、可能なところから進めていく必要があると考えております。敷地内禁煙が職員を含めた施設利用者の受動喫煙防止であり、施設内利用者全員の健康支援であることを御理解いただくための周知が必要だと考えております。

以上でございます。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、井戸議員の5点目の子どもが関連する施設、教育施設における現状と課題の詳細はとの御質問について、教育委員会より御答弁させていただきます。

子どもが関連する施設、教育施設としまして、はなさと、ゆめさと両こども園、3小学校並びに中学校が所管する施設となっておりますが、いずれの施設におきましても、建物内、敷地内は全面禁煙でございます。また、運動会などのイベント行事におきましては、保護者への事前に禁止である旨のプリントの通知を行い、イベントの当日におきましても放送によります敷地内禁煙のアナウンスに加えまして、ラミネートによります張り紙を敷地内に掲載をいたしまして、周知をし、啓発を行っております。加えまして、PTAの役員によりますパトロールを実施をしておりますして、受動喫煙防止の対策を講じているところでございます。

敷地内禁煙という禁止事項であるのにそれを守らない大人のモラルの問題でありますとか、マナーの問題が大きいと思われますけれども、今後もですね、不特定多数の多くの方が参集いたします運動会などにつきましても、学校長初め教職員並びにPTAの役員が粘り強く趣旨を説明してお願いすることで敷地内禁煙が守られるよう、促してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

井戸君。

○3番

粘り強くいろいろ頑張っていたきたいという部分も踏まえて、ちょっと再質問ですけれども、私が勘違いしてたら申しわけないので、ちょっと1番の平群町の考え方、公共施設の取り組みとして、一つ目なんですけれども、私的には健康増進法といいますか、一般の方々も庁舎内におられれば禁煙であるという考え方を中心に考えていたんですけれども、あくまでも町が始められたのは職員の健康ということなんですかね。ちょっとその確認が1点。

で、二つ目なんですけれども、ちょっと取り組み、課は分かれますけれども、3、4の平群町全体の効果についてちょっとわかりにくかったので、さらに具体的な場所としてお聞きしたいんですけれども、平群町役場前の駐車場がいいのかどうか。公民館の駐車場で吸うのがいいのかどうか。県民グラウンドの中央付近、

真ん中ら辺でいいのかどうか。平群北公園の芝生及び遊具付近はいいのかどうか。中学校体育館横の砂利、これは今、先ほど、全部喫煙してはならないということだったんですけど、もう一度その点と、平群小学校の運動場の脇ですね。ちょっとあえてこの具体例を挙げましたんで、ここについて、いいのかどうかについてお聞きします。これが2点目でございます。

ちょっと小学校、中学校の話が出ましたので、ここ数年の敷地内での喫煙状況ですね。それをもう少し詳しく具体的に、どのようなときにどのような喫煙が行われていたのかをお答えいただきたいと。

この三つです。再質問よろしくお願ひします。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

平群町の禁煙、分煙に関する考え方で職員の健康のみのことなのかということでございますけども、当然、受動喫煙防止という考え方でございますんで、そういう全庁舎内で喫煙をされますと受動喫煙が発生しますので、もちろん職員の健康も含めまして受動喫煙防止ということで考えております。

2点目の役場駐車場の前ですけども、これは一応敷地内になっておりますんで、当然禁煙ということになっております。あとの施設について、ちょっとまた教育委員会のほうから答弁あると思います。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、教育委員会の所管しております施設についての再質問に対して御答弁をさせていただきますが、まず、公民館でございますが、建物内は禁煙となっております。屋外、裏口に出たところに喫煙場所を設けるということで分煙とさせていただきます。駐車場につきましては対象外ということになります。そして、県民グラウンドですけれども、競技を行いますフィールド内ですけれども、フィールド内は禁煙としておりますけれども、徹底した敷地内の禁煙というのは今現在は徹底されておられませんので、今後、禁煙周知の看板なんかも設置をさせていただきたいと思ひますし、明確な方向性を指定管理者であります地域振興センターとも協議を進めてまいりたいとこういふふうに考えております。

そして、小学校、中学校についてでございますけれども、3点目の再質問の中で述べていただきました喫煙の状況につきましてですけれども、把握している範囲で報告をさせていただきたいと思ひますけれども、まず中学校につつま

しては、先ほど述べられてました敷地内の砂利のところなんですけれども、学校のほうで確認をいたしますとですね、砂利のところから外部から来られたボランティアさんなんかですね、ちょっとそこが禁煙場所ということを知りなくて、勘違いの中で喫煙されてて、注意をして外へ出ていただいたという事例は報告を受けていたことがございます。そしてまた、小学校につきましてもですね、今年度に入りまして、運動会の中で一つのグループの方がグラウンドの隅のほうで喫煙をされてたということで、PTAの役員さんが再三にわたって注意を促して喫煙をやめていただきたいということを伝えたというような事案は確認をしておるところでございます。小学校、中学校につきましてもですね、学校開放、そしてまた学校ボランティアなんかでも外部の方が来られることが多い施設でございますのでですね、学校開放で利用の申請に来られたときでありますとか、またボランティアさんが来校されましたときにですね、敷地内禁煙につきましてですね、再度説明もしまして、周知を徹底していきたいとこのように考えております。

今後、小学校、中学校につきましても啓発を強化することで禁煙が守られるよう進めてまいりたいとこのように考えております。

以上でございます。

○議長

公園等、一部漏れてたかもわかりませんので、再度聞きたい場合はもう一度質問をお願いします。

はい、井戸君。

○3番

公民館の駐車場がちょっとわかりづらかったので駐車場を。公民館の駐車場がわかりづらかったのと、平群北公園が漏れてませんでしたっけ。平群北公園の芝生。この2点、もう一度お願いします。遊具です。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

それでは、北公園に関する禁煙の状況と伺いますか、公園内は基本的には禁煙とはしておりません。ただ、喫煙所と伺いますか、灰皿の設置場所というのを2カ所設けております。テニスコートのそばと。遊具のあたりには置いておりませんので、そちらでは御遠慮いただいているというような状況になっております。

○議長

教育委員会総務課長。



○教育委員会総務課長

それでは、公民館の駐車場でございますけれども、公民館の建物内は禁煙ということになりますので、駐車場につきましては喫煙はとがめられないということでございます。

○議長

はい、井戸君。

○3番

わかりました。今、挙げた事例って、平群町役場前も含めてなんですけども、全部私自身が目撃してしまったといいますか、たばこ吸ってる現場を見てしまったので、あえて確認のためにお聞きしました。公民館の駐車場は真ん中はオーケーということなので、それ以外は基本的にだめということで、残念ながら役場の前の駐車場で吸っておられる方もおられました。県民グラウンドでも吸っておられる方がおられました。なかなかモラルだけでは無理なのかなという気がいたしております。なかなかね、本当はモラルの問題で言いたいところなんですけども、モラルがなかなか人によって違うと。残念ですけれども、だから、日本の国にも刑法があるわけで、なかなかやはりこういうのは取り締まるべきね。教育委員会の方々もそうですけども、すごく事前に小学校のイベントなんかでも事前にそういうことはだめですよ。お酒も禁止ですよということも、お酒、たばこ、だめですよっていうのも配付されて、こども園もそうですよね。すごく御努力されてることはすごく理解します。でも、実際なかなかそこがモラルっていう段階で。

印象に残ってるのは、つい先ほどの平群小学校の運動会のときでも、校長先生が「ここはきょうは外ですけれども、これは一つの授業参観ですので、たばこやお酒はおやめください」と言われて、私も「あ、ここまで言わはるんや」っていう、ちょっと逆に驚いた部分があったんですけども、実際ふたを開けてみるとですね、やはり、お酒、たばこっていうのはなくなるわけではなく、隠されてる方、おられたので、そういう意味ではちょっと罪悪感感じておられるのかなと。堂々と飲んでた方が包んで飲むようになったという意味では少しモラル的には進歩したのかという気はしたんですけども、それは一つの例ですけども、私の聞く調査でもそうですけど、やはり、あっちこち、本当にね、ごく少ない調査で余りデータがないんですけども、北小学校とかでももちろんありましたし、こども園もありました。そういう中で、やはり残念ながら、ほとんど守られ、本当ごく一部の方なんですけれども守られておられない方がおられるのかなと。もちろん外部の方はわからないのかもしれないんですけども。

そこで、一つ提案したいんですけども、喫煙、分煙に関する条例ですね。

そういうものでも制定して、きちんとモラルというのでは限界があるので、そういうこともつくることによってですね、学校であれば現場の先生の後押しになりますし、普通の場所であれば管理者の後押しですね。何にもないのでお願いしますねっていうのではなくて、条例できっちり定めてますので、ましてや過料があれば、実際、実効性というのはすごい難しいところ、生駒市等ではやっていますけども、かなり難しいところはございますけれども、そういうものを、罰則を盾にしてといいますか、そういう形ですると効果も上がっていいのじゃないかと思うんです。でも、そうなってくると、過料ですと、残念ながら条例のみが過料を出せますので、規則や要綱ではちょっとだめじゃなんじゃないかと。不十分だなと思いますので、私としては、こういう喫煙、分煙に関しての過料を含めた条例の制定をすべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

条例の制定ということで、過料という言葉もいただいたんですけども、なかなか過料となれば、やはり町民の方に対して罰金、過料が罰金というのもおかしいかわかりませんが、そういうふうなことを求めていかなければならないというようなことも発生しますし、また町外から来られて、その町外の方が観光で来られてのに喫煙されたおかげで過料を取られたというふうなことも発生するんじゃないかと思ったり、町内的にいいますと、その過料を誰が徴収にいくんかというような問題等もいろいろ今後、発生してくるんじゃないかと思ったり。それよりもやはり、喫煙される方のマナーをですね、徹底していただいて、そういうふうな推進をしていただくと。町的には、健康へぐり21の目標でもありますように、公共施設については施設内禁煙を100%目指すというふうなことにもなっておりますので、その辺を重視していきながら今後、町民の方にも町民全体にもたばこに対する害の説明とかもしていきながら、周知を図って取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解よろしくお願ひします。

○議 長

井戸君。

○3 番

答弁、条例化しないということで、まあまあ本当はね、もちろんマナーの問題でありまして、そういう意味では確かにマナーっていうのがあれば言うことなかったんですけども、私の調査で見ますと、なかなかそれが守られない。そういうことで王寺町、生駒市であれば、歩きたばこだけで山奥

であろうが2万円の過料を科せられております。そういうふうには、やはり人が行き交う場所、ましてやモラルやマナーというのがなかなかずれてきてるので、なかなか一つでは片づけられない。私が聞いてましても本当にね、例えば、体育祭なんかでもお酒飲む方おられます。この平群町民体育祭でも。お酒飲む、本当はだめってというのは、いろいろ体育委員長さんも言われましたけど、やっぱり年配の方の中には「お酒ぐらいいやないの」っていう御意見、たくさん聞きました。その一方、若い女の人からは「何でこんなところでお酒飲むの」っていう、やっぱりね、同じ物事の捉え方が違うんですね。年代によっても違いますし。やはり、その辺は年代、性別によっても、女性のほうが厳しいかもしれないですし、これはちょっとわかりません、私も。

そういう意味ではちょっと、本来ならばマナーがいいんですけども、なかなかそこでは守られてないということで、私としては条例。問題はあります、確かに。先ほど、実効性の担保という意味では、どうやって徴収するのか、そういう問題点はたくさんあります。ただ、先ほどおっしゃられた、ちょっと語弊があったので、急に外から来られた方が急に罰金取られてどうなのっていうことは実際ならないと思います。それは条例の中で緩和措置といいますか、大抵ほかの市町村では勧告をしてから、ここは禁止なんですよ、過料ですよ、2万円の罰金ですよっていうのを教えてから、そこからどうしてもだめな場合、命令に移ります。命令の場合、やめてくださいといいますよね。そこで初めて、それでもごねたらですよ。よっぽどなことだと思っんですけども、それでも私はここで吸いたってなった場合に初めて過料はするわけで、知らなかったから急っていう問題はないと思います。

生駒市の例ですけれども、すごく反響がありましてですね、条例が施行される前からもう若いお母さん方、特に子育て関係のお母さん方から市役所のほうにですね、「すごいうれしい。いつから始まるの」っていう反響ですね。そういう問い合わせが相次いだっていうことを聞いております。そういう意味では、生駒市さんを参考にして、ぜひとも喫煙、分煙に関しての条例ですね、そういうのを策定していただきたいです。先ほども同じ、繰り返しになりますけど、一応最後に答弁をお願いします。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

先ほどと同じ答弁になるかと思いますが、まずは町内で実施できるところから段階的にやっぱり敷地内禁煙を実施するというのが一番かと考えておりますし、その分たばこを吸われる方のマナーについても周知もしていきながら

考えていきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長

井戸君。

○3番

この件は考え方いろいろありますので、もう結構でございます。

じゃあ、次の質問申し上げます。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、井戸議員の大きな3項目めのゆめさとこども園、はなさとこども園の駐車場の増設と1台当たりの面積拡幅をの御質問にお答えをさせていただきます。

まず、御指摘の駐車場におきます接触事故、車への傷などの多数の問題が起きているとのことでございますけれども、両園に確認しましたところ、保護者間でささいなことはあるのかもしれませんが、園に対しましては保護者からの報告でありますとか苦情なんかはお聞きしていないとのことでございます。

1点目の駐車場の増設についての御質問でございますけれども、ゆめさとこども園の駐車場につきましては、開園に合わせて保護者、近隣の住民の皆様方の御意見をお聞きさせていただき、そしてまた警察と協議も重ねまして、安全の確保を第一に考えまして、道交法、駐車場法の基準に従い、現状の形での設置に至った経過がございます。両園とも駐車場の利用につきましては、登園、退園の送迎時、またイベント行事開催での利用は多いのですけれども、それ以外は常時の駐車はほとんどない状況でございます。今以上の駐車場の拡充につきましては、現在の使用状況などから見ましても、一時的な利用に対し常時必要以上の台数分を確保することになります。また、用地の確保でありますとか整備費用などが必要でございます。町の財政状況が大変厳しい中、駐車場の増設は困難であると考えております。今後も限られました敷地の中で、できるだけ効率的に駐車するようにし、1台でも多くの駐車スペースの確保ができるよう創意工夫をしてみたいと考えておるところでございます。

もう1点、2点目の駐車場枠の拡幅についての御質問でございます。現在、各園の駐車場は1台のスペースが、先ほどもありましたけれども、長さが5メートル、幅2.5メートルで、通常一般的な普通乗用車がおさまる大きさでのサイズの面積を確保しております。また、駐車場枠を拡幅いたしますと駐車台数の減少につながることになり、今以上の混雑が予想されますので、拡幅につ

きましては大変厳しいと考えておるところでございます。

いずれにいたしましても駐車場対策につきましては、両園とも保護者や来園者に対しまして、送迎時の駐車場の利用について、安全を最優先にし、お互いに注意しながら効率のよい駐車場利用の周知徹底でありますとか、御協力の依頼を何度もさせていただいておるところでございます。今後も引き続きまして、安全確保を最優先として渋滞対策や、また効率的な駐車場の利用ができるよう対応してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議 長

井戸君。

○3 番

なかなか残念なというか、もちろん難しい問題ですけれども、私としてはと、保護者の方の思いもそうですけれども、ちょっと残念な答弁であったなと思っております。まず、全体を拡張、これ、込み込みで考えて、やっぱり拡張しようと思ったら台数が減るので土地もふやさないとという考え方で二つを同時に並べてるわけですけれども、ちょっとね、こども園のほうに情報が届いてないということで、私、これね、ゆめさとだけじゃないんです。もともと一番初めに聞いたのがはなさとこども園のほうで、狭くて、実は傷がついてっていうことがあって、とめんのも嫌だっていう。だから、はなさとに関しては、とめんのが、傷つけられんのが嫌だからAコープにとめているだとかそういう話を聞いております。これ、民間の場所ですから、実際そういう逃げ道になってるわけですね。これは、もう本当5年ぐらい前から実は聞いておまして、まだゆめさとがないころですね、問題となって、もちろん狭さで。やはり対面の距離ですね。大型車は1回で曲がれないと。ここで時間もかかりますし、出入り口が一つであるということで、はなさとこども園のほうもそういう混雑時は大変。路上に三、四台並ぶというケースがございました。

そうですね、ちょっと残念なので確認したいんですけれども、そういう1台当たりのスペースが狭いから傷がついてるということに関しての認識ですね、その辺の認識についてはどうなのか。町としてどうなのかっていうのは、まずお答え願いたい1点ですね。で、先ほど出ました一時的なことに駐車場を使うということ。もちろんあいていればその時間帯以外はなかなか使うこともない、あいてることもございますので、もったいないっていう部分もあるんですけども、そこ、有効利用する方法もあると思うんですね。今回はそのことをおいとしまして、駐車場が狭いがゆえに、ハード部分ではましでも、これで言うソフト部分ですよ、職員が毎回、混雑時におけるとプラス2人ぐらいは出動して

と思うんですね。その分の人件費がかかってくると思うんですけれども、これから職員を減らすと。役場の職員を減らすということはこども園の職員も減らすと思うんですけれども、そういう意味では今のゆめさとの場合、この二、三人の職員の人件費が削れることになるわけですよ。今はどのようにしてその人件費を負担されているのかどうか。この2点ですね。この2点をお聞きします。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、再質問にお答えをさせていただきますけれども、まず1点目の車の傷につきましてでございます。その車の傷についての事案があるのかないかということも含めて両園に聞いておるわけでございますが、ゆめさとでそのような関係でトラブルではないですけれども、車に傷がついておったということが申し出があったのが今年度に入りまして1件あったと聞いております。それにつきましては、園につけております防犯のビデオカメラですね。その防犯ビデオの中でその傷をその日に傷がついたかどうかという検証を園のほうでもさせていただきます。その中では、その傷につきましては園内でついた傷ではなく、外部のところで、どっかほかのところで駐車された傷であったということが判明をしておるところでございます。

そして、はなさとにつきましても、車の傷につきましては、そのような事案というのは聞いておりませんし、先ほど議員がお述べいただきました、はなさとは5年前には混雑でということをおっしゃっていただきましたけれども、今現在ではですね、はなさとの場合は早朝保育の利用が60名ほどおられまして8時半から9時過ぎまでですけれども、一時的に重なるということではなくてですね、駐車場もスムーズに流れているということで園長のほうからは報告を受けているところでございます。

そしてまた職員ですね。今、議員述べられましたように、ゆめさとこども園には登園時、混雑時には職員2名を立哨いただきまして、その対策を講じておるところでございますけれども、それは園の中でそれぞれの役割分担も含めまして、可能な限り、固定して1人の保育教諭を張りつけるということではなく、そのクラス運営の状況の中でいろいろと考慮をして、立哨できる職員を順次、安全確保も含めまして立哨させていただいているという現状でございます。

○議長

井戸君。

○3番

教育委員会が、まずボディーについてですけども、傷ですね。小傷、これは本当難しい問題です、本当は個々の問題なんですけども、お互い保護者同士ですと、なかなか言うに言えないと。大ごとにしたくないっていうこともございまして、教育委員会のほうはそういう情報が入ってきてないということ、はちょっと残念なところでございますけれども、やはり、これはきちんと声なき声といったら大げさですけども、調べていただきたいんです。

やはり、拡幅に関してですね、これ、今、防災でもそうですけども、要は減災って言われますよね。いかに未然にある程度防いでいくかっていうことが重要と思うので、これはやはり、私はもうやはり、子育て世代に合わせて、これはもう時代の流れと私は思います。そうですね、車の関係でもそうなんですけども、実際、今、日本で車が売れてるの7割は軽自動車と言われてます。小型化が進んでいるというのも業界の常識でございます。しかしながら、こども園では全く、子育て関連では、こういう30%を超える横幅の大型車ができてるといって、ちょっと一般の販売台数とは異なる子育て世代特有の特徴が出てくるのかなと私は解釈しております。そういう意味ではその車の車幅に合わせた拡幅、拡幅のね、幅を10センチでも20センチでも広げることで、そのこすりですね。もう子どもはこすりません。特に今、先ほども言いましたけど、かばんは横幅が30センチです。歩くだけで当たります。だから、ちょっと触れるだけで当たるわけですよ。だから、大人ではないので、そういうことも含めて、やっぱり、これはもう前向きに検討していただきたいと思っております。

もう全てがだめという形でありますけれども、やはりその辺は住民さんのニーズにのっかって、全て含めてちょっと足りていないのではないかと。行政サービスとしてももう少し。もちろん努力されてることはわかってるんですけども、そもそもハード部分の限界からもがいてる感じがするんですね。限界もある程度あるので、やはり、そこはハード部分を広げてもらわないとと思っております。そういう意味では、ちょっと本当、答弁としてはもう悲しいところです。この件については、今後もしっかり私自身も保護者の方々の意見を聞いて、調べてですね、より一層調査を広げてやってまいりたいと思っております。ぜひともこういうことも含めて前向きに調査研究をしていただきたい。そう思います。最後、答弁ありましたら、ひとつお願いします。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

保護者の方々には御不便もおかけしているということも認識はしておるところでございますけれども、教育委員会といたしましてはですね、駐車場を拡幅

するということではなくてですね、限られた面積の中で登園時、退園時の車両が円滑に出入りできるように、渋滞が解消できるように今後も進めていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議 長

井戸君。

○3 番

わかりました。とにかく一番大事なのは保護者の方の思いやりですので、よろしく願いいたします。

私の一般質問はこれで終わります。

○議 長

それでは、井戸君の一般質問をこれで終わります。

職員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

続きまして、発言番号4番、議席番号9番、高幣君の質問を許可いたします。  
高幣君。

○9 番

高幣でございます。よろしく願いいたします。

議長の御許可をいただきまして2項目について質問させていただきます。前向きで明確な御答弁をいただきますよう、また、本町の人口問題も考えての御答弁をお願いいたします。

1番目は明るいまちづくり。役場前の植木のイルミネ化であります。今、イルミネーションがシーズンであります。東京はもちろんのこと、関西でも大阪でも、そしてまた奈良でも京阪神それぞれの地域でイルミネーションが夜の町を、にぎやかな夜景で花盛りであります。この間、テレビで見たんですが、京都府の園部町のりり溪温泉では、夜は日本一と言われる天空の森、希望の灯火がモダンで幻想的な世界を表現されていました。フランス語ではルミエールとも言われます。世界に希望と平和を訴えている。奈良では、また大和八木駅前の「大和奈良のはじまり」というのがあります。橿原市を訪れる人に対して歓迎という意味でイルミネーション化されています。

本町を見ると、平群の中心、吉新としましょう、吉新ではどこが何なのか明るさがないというこんな町でございます。しかし、現役場前に樹齢が、私はわかりませんが、わからないほどの立派なカイヅカイブキがあります。カイヅカイブキとは、ヒノキ科の植木でビャクシン属と言われていています。小高木と言われて、現在役場の前に1本、昔からあります。この樹木は年がたてば、炎のような樹形になる樹木です。町が多分、育ててきたんでありましょう。このカイ



ヅカイクキに今で言うイルミネーションと言われる冬飾りを考えてはいかがでしょうか。

これは私の記憶ですが、町の自治労さん、職員ですけれども、職員とか幹部職員が寄附で飾ったと聞いております。金額も聞いてみますと、30万から40万の維持というよりも装飾費、そして電気代の維持費とか要ったそうであります。今から考えると前向きな動きであったんではないでしょうか。今、考えると平群の歴史を語るツリーであります。まちづくりのシンボルであります。信貴山でも参道の飾りと、ほかに空鉢さんも飾られております。しかし、私たちはなかなか、それを見に行ってみるだけのことなんです、役場の前っていうのはしょっちゅう皆さん方がお通りになる場所ですから、非常にツリーという意味で、希望と先ほども申しましたけれども、希望を与える、夢を与えるという意味では非常に大事なポイントだと思います。

そんな夜の明るい町、例えば、今でも欲しいのは、道の駅から東山を眺めたら椿井城ののぼりは、お昼にはじいっと眺めればかすかには見えますが、夜になると、先ほども関ヶ原の話がありましたが、町長が推し進める嶋左近の椿井城ののぼりは見えません。これも何らかの方法で夜わかる照明、ライトアップを考えてはと思います。また今、工事中でもあります、開発中でもあります吉新商店街、今はもうなくなったと同じであります。もちろん、吉新商店街では昔からイルミネーションというふうなところではございませんでしたが、今、これからいろいろ考えなければならぬ時期ではないかと思っております。平群町5次総で観光を考えるならば、こういう問題点をもっと取り上げていくべきではないでしょうか。

本町の活性化は5次総で訴えている「みんなで創ろう。山のぼっけへぐりの未来」、都市計画マスタープラン、観光基本計画等でも同じようなことがうたわれています。まちづくりが本町の活性化を考える場であります。奈良県だけでなく、日本全体でこういう考えが進んでおります。平群駅前の開発が進む中で本町の狙いを、これからどうすべきかを考えていく、イルミネーション化ということをやりたいと思っております。平群町も人口が減の町であります。ひょっとしたら本年末には1万9,000人を割る、1万8,000台になるかもしれないというのが11月のデータを見た場合、考えられます。そこで、すてきな町、平群は夢とあすへの道をつくる町、新たなきらめきとときめき、これが人口減の平群に興味を持ってもらえる再チャンスであります。また、町民へのPRをどうするかを尋ねていきたい。私は、きょうもちょっと一般の質問の中で出ておりましたが、平群というもの、左近の平群、これをどういうふうにしていくのか、それによって人を集める、そんな力を持たなきゃならないと思っ

ております。そういう意味で、今ある、先ほど申し上げましたカイツカイブキをライトアップしたらいかがでしょうか。この準備とイルミネ化っていうのはお金がかかります。お金の話はいろんな角度で出てまいりますけれども、照明料や一部LED化や配線にはそんなに費用はかからないと思っております。今は安くなってきております。町の負担も少なく、予算編成の時期でもあり、電気工事屋さんと1回話し合っ、見積りをして、来年ぐらいからそういうイルミネーションを考えてみたらいかがかと思ひます。町長、いかがでしょうか。

さらに、本町の各所では、団地とかそういうところでは、クリスマスのころ、自宅の前でイルミネーションでライトアップされていたという時代もあります。冬を飾っていらっしゃる個人宅も見られるのであるんですが、今は少し減少気味であります。続けてほしいなど、私も自分の家でやったらどうかなと思ったりもします。ましてや、新しく建てかわった吉新地域でも町の活性化に協力いただけないかと私は考えております。例えば、今、吉新の自治会集会場が建築中です。そこでいかがでしょうか。ライトアップしてもらえませんか。また、道の駅、プリズム、かしのき荘とかの町の補助金で出している準公共施設及び小中学校ほか中央公民館や図書館、できれば考えてほしいなど考えております。発想力豊かな若者の力、そしてまた、子どもたちの小中学校やこども園で考えてもらってはいかがかなと思ひます。補助をされては町の活性化につながるのではないのでしょうか。高齢化が進む町で健康を考え、高齢化の町で毎晩散歩される方も多くいらっしゃいます。そういう方々の安全という意味も兼ねてイルミネーション化、明るくする町、少額でも、もし、イルミネーションをやるお宅に、町からその個人宅へ援助されてはと考えるんですが、町長、いかがでしょうか。

2番目、椿井の元コーナンの跡地。マーケットですね、コーナンマーケットの跡地。今はどうなっているか、わかる限り現状をお教え願ひたいと思ひます。皆さん方も椿井へ通るときに必ず東側を見るんですけれども、東側は荒れ果てております。そういう意味で、どうなってるのかを町民の皆さんが気にされております。うわさでは福井県の大形店舗「プラント」さんがという話が聞いております。これは、椿井地区の住民では住民説明会があったというふうに聞いておりますが、これはコンビニの親会社のプラントさんです。詳細は企業誘致で、企業機密でまた秘密のこともあり、簡単に詳細を話すことが難しいかもしれせん。また、私としても答弁のしにくいところですが、何か情報が入ってると思ひます。既に住民説明会が行われてるわけですから、町としてその情報を公開するべきではないかと思ひております。

以上2点について、町当局の前向きでわかりやすい御答弁を願ひいたします。

す。よろしく。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、1点目の役場前駐車場にある植木のイルミネーション化ということで御答弁をさせていただきます。

1点目の役場前駐車場にある植木のイルミネーション化や公共施設等のライトアップについてですが、町のライトアップやイルミネーションについては、各地で実施されており、近隣では王寺町や斑鳩町、三郷町などで駅前広場や役場周辺でイルミネーションが実施をされております。当町におきましては、プリズムめぐり周辺の桜の木のライトアップをことし4月に試験的に実施しております。また、役場前駐車場のカイツカイブキについては、平成13年ごろには「癒しの木」と名づけまして、住民の方とか町職員の寄附によりイルミネーションを実施をしておりましたが、現在は実施はされておられません。

議員御提案の町のPRをかねたカイツカイブキのイルミネーションや公共施設等のライトアップについては、以前より比べ、照明器具やLED化によって電気料金の改定などにより経費は一定削減されているものと考えておりますが、また、議員御指摘の役場がいいのか、道の駅等や集客力のある場所がいいのか、また今後建設される文化ホール等についても、まだまだ設置場所についても検討しなければならないと考えておりますが、いずれにいたしても一定経費は削減されたというものの、まだまだ町財政も厳しい状況でありますので、現在のところは大変難しいと考えておりますけども、議員の貴重な御意見として、今後の課題とさせていただきたく考えておりますので、御理解のほどよろしくをお願いいたします。

2点目の個人宅のイルミネーションへの援助についてですが、数年前より冬の時期、クリスマスの時期になりますと、自宅をイルミネーションで飾る家が見かけることが多くなりました。このイルミネーションは個人が趣味的に行っておられることが多いと考えております。議員御提案の援助や補助については、現段階では先ほども申し上げました財政も厳しい状況でありますので、難しいと考えておりますので、御理解のほどよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

それでは、観光産業課からは椿井城の大のぼりのライトアップについての御

質問にお答えいたします。

議員御提案のライトアップは、夜間に歴史的建造物などの観光資源に光を当てることにより対象物を幻想的に美しく浮かび上がらせる効果があり、椿井城をライトアップすれば一定のPR効果も見込めるものと考えております。椿井城の大のぼりについては、離れた場所から城跡が確認できる目印として、平群町が南郭に大のぼり4本を設置しておりましたが、のぼりのポールを支えている木が腐食してきたことから、ことし10月に、倒れる危険性もあるので、のぼり2本を撤去したため、現在、残り2本となっております。町としましては、安全性の観点からのぼりの設置方法について見直しの必要があると考えているところですので、ライトアップにつきましては、椿井城全体の整備計画とあわせまして、椿井城保全活用協議会と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長

高幣君。

○9番

今、三郷とか王寺のお話もあったんですけども、私、ことしから何か竜田川の桜の木ですか、あの辺もイルミネ化と言ったら変ですが飾るといふような話を聞いてるんですが、その辺はいかがでしょうか。どうなってるんでしょうか。

○議長

高幣議員、再質問、そのことだけですか。そのことで何かあるんですか。

○9番

いや、ほか、もうちょっとありますけどね。

○議長

はい。まあ、答えてあげてください。はい、都市建設課長。

○都市建設課長

竜田川沿いの桜のライトアップです。ほんで、こちらのほうにつきましては、竜田川のまほろば整備構想の協議会の中で一定、来年度、桜の咲く時期ですね、実施するというので協議いただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長

高幣議員。

○9番

今いろいろと話はあると思うんですけども、やっぱりお金なんですよね。そういう意味で私は、皆さん方、家のことを考えて、会計も考えておやりにな

りますから、できるだけ町から補助を出していくべきではないかなと思います。

そういう意味で、昔ここでイルミネーションをやった話ですね。役場前の。これ、ちょっと聞いてみたら、三、四十万円ぐらいだったというふうに聞いてるんです。ただし、電気代は別ですけどね。装飾するだけで三、四十万というふうに聞いておりましたし、また、町の自治労さんとか幹部職員の方も皆さん方、御寄附なされたというふうに聞いております。そういう意味で、やはり一番大事なのはこの役場の前のあの木を飾ることによって、平群町は、ああ、ますます明るい町になっていくんだなとこういう気持ちにもなりますし、きょうも先ほど井戸議員からもありましたが、文化センターの話もございます。そういうところでこのイルミネーション化っていうものは大きな役割を果たしてくれると思いますので、ぜひとも考えていただきたい。大体幾らぐらいかかったんでしょうか。過去のボランティアさんでやっていただいた分について。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

先ほど、高幣議員さんから三、四十万というお話がありましたんですけども、私ども、ちょっとその昔の状況のことを判断しておりませんので、確かな金額についてはわかっておりません。申しわけございません。今言ってもらいました三、四十万円で電気代別っていうふうなことは聞いておりますけども、実際の金額についてはちょっと定かではございません。申しわけございません。

○議長

高幣君。

○9番

実際の金額もなかなか難しいことですし、先ほども平成十二、三年ごろという話も人によっては平成5年という人もいらっしゃいますんでね、それぞれ役場のほうでももう少し調べ直してみても、できれば早く早く、こういうまちづくりっていうものを考えたいと、かように思っておりますので、町長よろしくお願いいたします。

はい、この件は結構です。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

それでは、2点目の質問にお答えいたします。

椿井のコーナン跡地についてですが、本年6月議会で他の議員の一般質問の中で、コーナンの撤退後、別の事業者による出店の意向がある旨の答弁をさせ

ていただきました。その事業者であります。議員の質問の中にも出てまいりましたプラントという企業であります。正式名称は英語表記で株式会社 P L A N T、ローマ字の大文字で P L A N T となっております。

この企業の概要ですが、本社所在地は福井県坂井市で、衣食住のあらゆる部門にわたり、網羅的に生活必需品を取り扱うホームセンターとスーパーマーケットを合わせたスーパーセンターを中心に地域密着型の営業展開を行っておられる東証一部上場企業であります。

現在の出店に向けた手続の進捗状況ですが、本町と開発事業等に伴う事前協議中で、今後、平群町と事業者間で協定書を交わした後、都市計画法に伴う開発行為許可申請の手続と進んでまいります。また、土地利用計画等の詳細につきましては、開発行為許可申請書により、一定詳細が固まった時点で改めて議会に御報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議 長

高幣君。

○ 9 番

プラントさんについてはですね、グッドリビングとこういうふうに言われておまして、目指すのはいろんな喜びにあふれている生活のよりどころを与えるところというキャッチフレーズで売りに出されております。私もまだ詳しくはわかりませんが、ちょっと手に入れた資料では、そういう意味で非常に、東京市場に上場されて結構な企業でございます。ただ、今、平群町、どんどことふえております、こういうものですね。だから、向こうさんも考えておられると思います。経済的、経理的にどうなんかなという心配もされてると思いますので、できるだけ町としても御協力してあげて、そして、町の人たちが暮らしやすいまちづくり、町である、これをやっていきたいと思っておりますので、何とか頑張ってくださいと思います。そういう意味では情報が入手でき次第、まだ全員協議会等で御説明をいただければとは思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

ちょうど12時でございます。よろしくお願ひいたします。終わります。

○議 長

それでは、高幣君の一般質問をこれで終わります。

13時30分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 0時01分)

再 開 (午後 1時30分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

発言番号5番、議席番号6番、植田君の質問を許可いたします。植田君。

○6 番

それでは、議長の許可を得ましたので、大きく3点について質問通告を出させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、1点目、3歳半健診で全ての子どもたちを対象に視力検査の実施をとということで質問させていただきます。

これまで、この問題については何度となく、三、四歳児での眼科健診の必要性を求めてまいりました。両眼で物や空間を3次元的に捉える能力、すなわち両眼視機能の能力は6歳程度でほとんど確立してしまうため、できるだけ早い時期に異常を発見し、治療を行えば、小学校入学前に一定の視力と両眼で見る力、両眼視機能を獲得できると言われていています。このことから、これまでも眼科医による3歳半健診などでの眼科健診を求めてきました。しかしながら、町当局は、まずは保護者への子どもの目についての啓発が必要だとの答弁を繰り返してきました。当然、啓発は大事ですので、続けていただくべきだと思いますが、啓発だけでは不十分だと思います。そういう意味では、現在の3歳半健診時の視力検査の改善が必要だと考えます。

そこで、これまで家庭で保護者が視力をはかるだけではなくて、健やかな子どもの成長を保障していく、そういう立場で、来年度より、この3歳半健診も1回ふやして年4回実施されるというふうに聞いています。そういうことから、この3歳半健診時に全ての子どもたちに保健師による視力検査を実施するよう、改善を求めたいと思います。

2点目は、胃がんリスク検査の実施をということです。

これは27年9月議会で質問させていただきました。現在、平群町では対策型健診を中心に行っていますが、これからは、予防型検診も積極的に行っていくことが患者の精神的、体力的、また経済面から言っても必要だと考えます。その一つとして、胃がんリスク分類を行うABC検査の実施をすべきだと考えます。平群町での主要死因のトップは悪性新生物、いわゆるがんです。そして、このがんの中でも胃あるいは食道というところのがんが、年度によって違いますが、1位ないし2位の地位を毎回占めているという状況があります。

そういう中で今、県内でも奈良市や吉野町ではこのABC検診、ペプシノゲンとヘリコバクター、これを併用した検診が行われていますし、葛城市、山添村、高取町、そして東吉野のほうではヘリコバクターだけですが、これも検診がスタートしているということです。そういう意味では、県内長寿一番を目指す平群町であるならば、予防型検診としての胃がんリスク検査の実施を求めていきたいと思います。

最後、3点目、文化センター大ホールの客席は固定式でということで質問させていただきます。

11月の全員協議会で示された大ホールの客席は段床式と平土間式に使える可動式の客席が提案をされてきました。確かに2パターンの使い方ができ、利便性が高いように感じられますが、可動式の場合、客席の出し入れに、そのときも出ていますが2時間以上もかかるということや、あるいは、平群町での平土間での利用頻度がどの程度あるのか。あるいはメンテナンス費用や音響の面などでも考えていきますと、固定式の客席のほうがプロの演奏家が来ていただける、そういう施設に近い、そういう施設になるということも思われますので、そういう意味ではぜひ固定式の客席も検討をしていただきたいというふうに思いますが、どのようにお考えでしょうか。

以上、3点について明確な御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

それでは、植田議員の大きな1点目の3歳6カ月健診で全員を対象に視力検査の実施をについて御回答いたします。

以前から同様の質問をいただき、まずは保護者に子どもの目についての関心を高めることが重要だと考えており、関心を高めてもらえるよう啓蒙、啓発に努めていくとの回答をし、具体的にはこども園2園、平群北幼稚園、小学校、子育て支援センターへポスターを掲示し、プリズムめぐりでの幼児の健診時に啓發文書の御配布を行っているところでございます。

現在、視力検査については、家庭でできなかった子どもさんに対して行っており、説明を含めて1人当たり10分程度かかっております。議員も御承知だと思いますが、健診当日はかなり混雑をし、また、ぐずる子どもさんもあり、待ち時間がかなり発生している現状であることから、保護者からの要望を受け、待ち時間解消及び混雑緩和に向けて健診回数をふやす予定を予算要求しているところでございます。

子どもの状況等を総合的に判断して、視力検査については現状の家庭で検査



ができない、子どもの目に不安がある方のみを対象としたほうがよいとの判断をしております。ただ、早期発見、早期治療は大変重要であり、視力の発達する幼児期の視力の獲得は大変重要であるとの考えには変わりございませんので、今後も保護者に対し、子どもの目についての関心を高めてもらうよう、啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長

植田君。

○6 番

今、課長のほうから、まだ、言うたら、啓発、啓蒙に力を入れていきたいと。それは私も否定はしませんし、必要だと思います。ただ、やはり、この問題は6歳という一つのタイムリミットがあるわけですね。そういう中でいかにして早くに発見をして、治療を進めていくのかっていうことが子どもの将来に大きな影響を及ぼす。これは多分、担当課のほうもそのことを十分認識をしておられると思います。そういう意味では、やはり、これは啓発だけではなく、実際にやっていくことが私は重要だと思います。眼科医の先生、あるいは、この目の検査をする視能訓練士の方々にもお聞きをしました。今、奈良県のほうでは家庭で視力、ランドルト環による、まあ言ったら、家で調べてもらったらそれでオーケーであればいいというようなことなんですが、ただ、やっぱり専門の眼科医あるいは視能訓練士の方々は、それでは不十分だと。第三者、いわゆる医師やそれからそういう保健の分野にきちっと一定の、いわば知識を持った方々がスクリーニングをかけるということがやはり、この異常を発見する上では非常に大事なんですということもお聞きをしています。

平群町は子育てナンバーワンということをおっしゃっていらっしゃいます。そういう意味では、そういう子どもたちの発達を保障していく上でも、私はきっちりと、今回、今まで3回というのが3歳半健診、余りにも少ないなと思っていました。4回にふやすことで1回の対象者も少なくなってくるということからですね、そこはやっぱり、そういう子どもたちの健やかな成長を保障するという上では、ぜひこれやっていただきたいというふうに思うんです。近隣の中でも平群町は結構いろんな健診とか、それから保健師の皆さん方もよく努力もされていますし、一定の人数も確保されている部分かと私も、保健師さんの数についてはね、思います。そこはやはり町としてですね、前向きに子どもたちの健診時にそれを、3歳半の健診時に視力検査を全ての子どもたちに対象に入れていただきたい。3歳半になれば、これ、厚労省かどっかの資料の中に、95%ぐらいが視力検査が可能だというふうなことも言われていまして、厚労

省からも、言うたら視力検査の強化的なことも通知をされていますので、ぜひこれはちょっと来年度から、せつかく4回にふやすのであればそういうことも含めて検討していただきたいんですが、再度御答弁をいただけますか。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

ただいまの御質問に御回答させていただきます。

ことしの29年4月にですね、厚生労働省が以前より増してですね、従来のやり方とはほとんど同じなんですけども、家庭において視力検査を適切に実施することができなかつた受診児に対して、必ず3歳児健診の会場において視力検査を実施することとされた。それから、0.5の指標が正しく見えなかつた受診児に対しては、もうすぐですね、眼科、医療機関の受診を勧めること、そして、視力検査ができなかつた子どもさんについては3カ月以内に再検査をするということですね、きちつとした通達が出ております。そのことも踏まえてですね、精密検査の徹底がなされていくことから健診現場での内容についてもできる限り、保護者の御意見もあります、早いこと終わってくれっていう保護者の方もたくさんいらっしゃるんですけども、いいです、していただいてもオーケーですと言われる方についても希望される方については、できる限り保健師のほうでもう一度やっていこうかなというふうなことも考えております。

○議長

植田君。

○6番

今でもね、いわばできなかつた、あるいは希望すればそれは受けてはるわけでしょう。そこでの、言うたら保健師による視力検査は。私が言ってるのは、そこでやることで、全ての子どもたちを対象にするということ、親の、いわば目に関する関心もある意味高まると思うんですね。平群町がそんだけ力入れて、やっぱり子どもたちの大事な、一生にかかわる問題ですよ、目の問題というのは。視覚から入ってくる情報ってすごくたくさんあるわけですから。それを平群町としてやっぱり。それは100%ではないですよ。それをやったからといって全ての異常がそこで発見できるということにはならないと思いますが、少なくとも自宅だけでオーケーではなくて、全てそこで、そこに来た子どもたちの視力検査はきちつと町として行っていくという、これ、私は町としてのこれから未来を担う子どもたちに対する姿勢のあらわれだと思うんですけども、そこら辺についてはどのように考えておられますか。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

確かにですね、子どもの目の機能は6歳でほぼ完成すると言われてます。3歳半の健診で目の異常がそこで見過ごされてしまうとですね、治療がおくれて十分な視力が得られないまま、将来にわたって不利益をこうむるというふうなこともいろんな文献とかでも先生方も言われております。それでですね、まず家庭で1回やってもらう。目の検査をやってもらう。そして、できる限りですね、保健師のほうで。今後の、現行の人員体制もありますので、その部分もうちょっと検討させてもらってですね、実施可能かどうかというのを検討してまいりたいと考えてますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議 長

植田君。

○6 番

実施可能かどうか現場との調整もしたいというふうに今、課長の答弁だったんですけれども、ぜひこれはやっていただきたいというふうに思います。ほんまに子どもたちの一生にかかわる問題、視力というのはそういうものだと思いますので、それがやっぱり、きちっと平群町としては守っていくんだというそういう姿勢を持った意味でも私は3歳半健診での、とにかく全ての子どもたちを対象にした視力検査を、まず、そこからスタートさせていくということが重要だと思いますので、今、課長のほうから必要性は十分認識をされておられるようですし、現場との人員体制の問題もあるということですので、それはぜひきちっと内部での対応をしていただいて、せっかく来年度4回にふやしていくわけですから、30年度から実施できるように、再度これは求めておきたいと思います。

この件については以上で結構です。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

それでは、植田議員の大きな2点目の胃がんリスク検査の実施について御回答いたします。

平成27年9月議会においても、植田議員より御質問をいただき、答弁申し上げております。同様の答弁になってしまいましたが、確かにがんは国民の2人に1人が罹患し、3人に1人が死因になる恐ろしい病気です。このような中、平群町では胃がん検診の受診率を高めるために特定検診や大腸がん、肺がん、肝炎ウイルスの検査、骨密度等のセット健診や休日健診、早朝健診、国保加入

者の自己負担無料化などの取り組みを行っています。

議員の質問にもありましたピロリ菌検査は血液検査によって、ヘリコバクターピロリ菌に感染しているかどうかを調べます。平成25年2月から除菌治療に保険適用がなされています。胃がんの原因となり得る菌ですが、感染した人が全て胃がんになるわけではありません。この検査は感染しているかどうかを判断するだけで、胃がんの検診ではありません。国立がん研究センターの「有効性評価に基づく胃がん検診ガイドライン」がこのたび2015年3月に改定され、胃内視鏡検査は有効性が認められましたが、ヘリコバクターピロリ菌抗体検査は死亡率減少効果が不明なことから、市町村で行う対策型検査として推奨されないと明記されていることから、現在のところ胃がんリスク検査の実施の予定はありませんが、ヘリコバクターピロリ菌抗体検査の有効性が国として認められたときのため、今後も情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長

植田君。

○6 番

確かにね、ABC検査というのはがん自身を発見するものではありません。それは私も十分理解しております。ただ、見つかったからの対策型だけではね、やっぱり治療が、見つかったときには手おくれだったりというふうな状況も発生しますし、全てのがんが予防型、そういうがんになるであろうという状況をわかり得る検査っていうのは少ないんですね。そういう中で、この胃がんのリスク検査、そういう中でも数少ない、事前にそういう胃がんになるリスク、全てが全てなるとは限りませんよ。ただ、やはり、ピロリ菌を持っていることで、確率が非常に高くなるということは立証されているわけであります。

そういう中でですね、それをやっぱり、私は予防型検診として、平群町として進めていくべきではないかというふうに思うわけなんですね。内視鏡の検査も有効だと。確かにそういうことも言われるかもしれませんが。ただ、なかなか内視鏡いきなりっていうのはかなり厳しい。言うたら、ハードルが高い検査にもなります。そういう中でそういう胃がんに移行するリスクが高いピロリ菌があるかないかを見きわめる検査が血液検査で簡単に、ある意味、自分が今どういう胃の状態なのかっていうことがわかるわけですよ。だから、県内でもそういうことをスタートしてるところがあるわけなんですね。やっぱり、平群町はそういう意味では予防型検診についても、私は前向きに進めていく必要があると思うんです。

今回、いろいろ見てみましたら、県内でこの胃がんリスク検診、いろいろペ

プシノゲンとかヘリコを併用してるところ、あるいはペプシノゲンだけですが、8自治体が行っています。今、平群町で行っている検診は国が推奨する検診だけだというふうに思うんですけども、県内でその他検診ということで、そういうものでなくても、言うたら予防型検診、あるいはがんの発見をするということですね、この胃がんリスクやあるいは前立腺がんの検診などもその他検診として実施している自治体は結構多いんですね。39のうち25自治体は何らかの、いわば、その他検診という形でスタートをしてるわけです。そういう意味では両方とも、胃がんリスクもあるいは前立腺がんの検診も行っていないのは、わずか14自治体。その中に平群町も入っているということです。

奈良県長寿一を目指すのであれば、やっぱり検診の充実、それとあわせて、予防型の検診を、できるものは進めていくということが私は必要だと思うんですが、その点、予防型検診についての平群町の考え方というのを聞かせていただけますか。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

確かに議員お述べのように、健康長寿奈良県一を目指している町としては予防の検診も必要だというふうには理解しております。ただ、まず、しなければならぬ検診から重点的にしようというのが当然のことやと思いますので、予防もありますけども、対策型のほうに重点を置きたいなというふうに考えております。

○議 長

植田君。

○6 番

もうこれはこれ以上言ってもあれなんですけれども、私は住民の方、あるいは患者さんにとって、対策型よりも、やり方として方法としてあるのであれば、予防型のほうがはるかに本人さんの精神的、体力的、あるいは経済的部分でその重要度は高いと思います。そして、その予防型検診ができるものが少ない中ですね、唯一、私はこの胃がんのリスク検査というのを、その少ない中での唯一というか、貴重な検査だと思いますので、やっぱりそこは、奈良県長寿一を目指すのであればですね、やっぱり予防型検診というのを積極的に平群町として取り組むべきだということは申しておきたいというふうに思います。

以上、この件については結構です。

○議 長

教育委員会総務課参事。

## ○教育委員会総務課参事

それでは、3項目めの文化センターの大ホール客席は固定式についてお答えいたします。

(仮称)文化センター・図書館建設の取り組みにつきましては、平成29年11月7日開催の全員協議会におきまして、全体計画、配置計画、平面計画など、基本設計案について説明させていただき、その中で、各部機能としての大ホールも段床式と平土間式について説明させていただきました。設計に当たりましては、基本計画に示された「文化交流拠点」「情報発信」「にぎわい創出」をコンセプトに、住民主体の活動拠点として、誰もが利用しやすく、集まりたくなる場を計画しているものであります。なお、(仮称)文化センター・図書館建設は、既存公共施設の機能集約・複合化によるコンパクトな配置を目指しており、起債も含めて補助採択に当たり延べ床面積に制限があることはかねてより申し上げているところであります。

そのような中で大ホールの設計に当たりまして、劇場や音楽ホール的な使い方を優先するのか。それとも町民の皆様の日常的な利用を優先するのかを考えたとき、やはり、延べ床面積に制限がある中で多目的な利用が可能となるよう平土間式を選択したところであります。

また、基本設計を実施するに当たり、町民の皆様が直接利用するスペース、ホールやロビー、各部屋、図書館、外部空間について、多様な意見をお聞きし、設計に生かすことを目的に全3回のワークショップを開催いたしました。大ホールに関する意見としましては、「可動式で多目的利用でありたい」「ツリーを囲むクリスマス会など動きのあるイベントに対応できるよう可動の椅子がよい」「大ホールとして使用しない時間も自由に使えるように」などの御意見、御要望をいただきました。

そのようなことも踏まえまして、大ホールを有効活用、多目的利用とするため、可動式の客席とし、利用目的、内容、規模により、講演会や演技発表、展示会場や品評会、小規模なイベント利用など、平土間式、段床式を使い分けながら、利便性の高い多目的ホールとして設計を進めているところでございます。なお、(仮称)文化センター・図書館が開館しました折には、この施設のコンセプトであります文化交流拠点として、そして、プロの演奏家にも関心を持っていただけますよう、PRに努めてまいります。

以上でございます。

## ○6 番

今、るる参事のほうからあったんですけれどもね、じゃあ、一つお聞きします。平土間での利用ってのは、年間どの程度考えておられるのか。それと、代

替施設などで工夫できないかという問題なんです。それはね、毎回毎回いわばそこを。一つはそれと、やっぱり可動式の場合、どうしても音響の問題が出てきます。可動式の場合は座席の下が空洞になるので、音が反響するというそういうふうな、いわば音楽的な部分から言えば、余り演奏家からは敬遠されがちな施設です。今、大阪のほうでも、別に大きなホールでなくても、小さなホールであっても音響施設というんですかね、そういう固定式のそういう施設、よい環境で演奏家を招いてやることでですね、地域の子どもたちや地域の住民の方々が質の高い音楽や芸術に触れると、そういう状況でそういう固定式をきちっとされてるところもたくさんあるわけなんです。

それと、もう一つ、固定式に比べて可動式っていうのは機械が動く。機械的なものになりますので、メンテナンスの面でも費用的な面でも、やっぱりかかるんじゃないかなと。あるいは、やはり固定式に比べて座り心地の面でも劣ってしまうというのがあると思うんです。それと、これから、今後何十年と1回建てたら使っていく施設ですから、長く使える、それもいい状態で使えるということが私は大事だというふうに思います。

三郷町もね、当初文化センターオープンされたときに可動式でスタートされました。ここも何年たってからかな、機械が壊れて何年かそのまま放置をされて、今年度やったか昨年度やったかな、リニューアルされました。全部客席を入れかえたというふうに聞いています。それで約1億円近い費用がかかったということもありますので、将来的な修理に対応することなども考えることとあわせて、やはり、いい環境での音楽や芸術に触れ合える場所として、同じつくるのであれば、やっぱり私は、一見、確かに可動式のほうが使い勝手がええように思うんですけども、先ほど言いました平土間での利用頻度なども含めて検討してね、せっかくつくるのであれば、将来的なランニングコストも含めて、できるだけ負担のない、また、その施設が本当にいいものとして、プロの演奏家なども呼び込める、そういう施設としてやるのであればですよ、オープンするのであれば、それが必要だと思うんですけども、再度、その意味でもやっぱり、もう少し検討が必要ではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

ただいま議員のほうより、数点にわたり御質問をいただきましたので、御答弁させていただきます。

まず、平土間での利用がどの程度見込んでいるのかということでございます。現在の中央公民館の大ホールにおきましても、正直なところ、毎日朝昼晩と利

用がある状況ではございません。ただ、今その利用率がどれぐらいかというような数字は持っておりませんが、この文化センター・図書館といえますのは、中央公民館、人権交流センターの機能集約、図書館との複合化でございまして、現在の平面計画の中では部屋の数的には中央公民館と同数程度は確保しております。ただ、その人権交流センターの部屋の数を足すとすれば、やはり、まだまだ部屋の数は足りない。そういった状況の中でやはり、延べ床面積の制約もありますけども、住民の皆様の日常的な利用を優先して考えた場合に、やはり多目的利用となるような平土間式を選択したと、そのことは先ほど申し上げたところでございます。

それと、音響面についての御質問もいただいております。確かに音響面については、可動式とした場合に、専用の音楽ホールと比べれば音響面については劣るということにつきましては、この夏、愛知県のほうに視察した折にもそのことについては聞いております。ただ、我々が目指しておりますのは、(仮称)文化センターの大ホールというのは専用の音楽ホールということでは考えておりませんので、音質的には一定の限界はあるかもしれませんが、町の考える利用からすれば十分音質は確保できるものと、そのように考えてございます。

それと、メンテの件です。当然、可動式の椅子ということで、機械式の設備とかが入ってまいりますので、固定式に比べればメンテの費用ってというのは幾らかはやっぱりかかってくる。当然、機械式の可動式の椅子になりますので、修理の面についてもやはり一定程度はかかってくるかというふうに思っています。ただ、我々が平土間式を選択したのは、イベント広場、ホワイエ、平土間式の大ホールを一体的に利用可能な構成とすることで、へぐり時代祭りを初めとするさまざまなイベントにも対応できると。そして、コンセプトであります文化交流拠点として成り立つよう考えているところ。また、それ以外に非常時の防災拠点。当然、中央公民館、人権交流センターは現在避難所となっております。その機能集約ということでございますので、新しい文化センターも非常時の防災拠点として内外一体的に利用できるように考える。そういうことでも平土間式を選択したところでございます。

それと最後に、音楽環境ということで御質問ございました。もちろん平群町の皆様によりよい音楽環境で使っていただく、そのことは非常に大事かと思っておりますけども、やはり、この(仮称)文化センター・図書館の補助メニューの制約、いわゆる延べ床面積の制約とか町民の皆様の日常的な利用を考えた場合に、我々としては平土間式で設計を進めるとそういう答弁とさせていただきます。

○議 長



植田君。

○ 6 番

いろいろおっしゃったんですけれども、私はね、せっかくつくる施設であるならばその施設が、確かにこのコンセプトの中に住民の交流の場とかいろいろあるんやけども、多分これ、できたら今の中央公民館の利用の金額からいけば相当上がるんではないかな。1.5倍。三郷町で大体今の平群の1.5倍ぐらいの利用料となっております。そういう意味では、そうそう住民が今までのように借りれる状況ではなくなるんではないかなということも考えられますし、そういう意味ではいいものをつくって、そういう一流の演奏家を来てもらうということがまた、ああいう世界はいろんな情報の中でですね、あそこの平群町のあの施設は本当に演奏してすごく気持ちよくていい施設だったよというのが広まれば、またそういう方が来ていただける。そういう方が来ていただければ、また近隣からも平群に来ていただくことも可能だというふうに私は思っているんです。せっかくやるのであればそういうことも、確かに平土間でのね、今、きょう聞いたから、どれぐらいの、言うたら利用頻度っていうところではあれなんやけど、ホワイエも相当広くとってますしね。私は、やるんやったら特化した部分をかえって平群の売りにするということも必要ではないかなというふうに思いますが、これは幾らやってもこれ以上の話にはならないと思いますが、そういうことは申しましてですね、やっぱり、そこは再度検討はぜひしていただきたいなということをお願いして、私の一般質問は終わります。

○ 議 長

それでは、植田君の一般質問をこれで終わります。

ここで職員が入れかわりますのでしばらくお待ちください。

続きまして、発言番号6番、議席番号4番、森田君の質問を許可いたします。

森田君。

○ 4 番

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告どおり質問いたします。

今回は第2次行財政健全化計画の完遂、平群町駅周辺事業の今後のスケジュール、災害後の通学・通勤の足の確保を、本町の子育て支援策の4点を質問します。町長初め職員の皆さんには簡潔明瞭な答弁をお願いして質問に入りたいと思いますが、本日最後の質問者でございますので、5時までたっぷり時間がありますので、きっちり議論してまいりたいというふうに思っております。

1点目は、第2次行財政健全化計画の達成、完遂できるのかであります。

町は、懸案の（仮称）文化センター・図書館を建設するに当たり、町財政の改善を図らなければ平成32年度に実質収支が約8億円の赤字になり、地方公

共団体の財政の健全化に関する法律による破綻寸前の早期健全化基準、また平成33年度には32年度よりさらに悪化して、赤字が10億円を超え、破綻と認定される財政再生基準を超えることから、8月31日、10月4日の全協で、第2次行財政健全化計画が議員に説明がありました。

この健全化計画は事務事業の見直し、人件費の抑制などの歳出削減、また、新たな歳入の確保を行い、平成29年度から33年度の5年間で約8億3,000万の財政効果を見込む計画になっています。しかし、気がかりなことは、土地売り払いとして平成29年に若葉台ゲートボール場などの約5,000万、30年に1,000万、31年に旧西小学校、南保育園など6,000万、32年に町営住宅など3,200万、33年には中央公民館、あすのす平群、人権交流センターなど2億円等、5年間で約4億円、財政効果額の4割にもなるわけですが、その中には都市計画法でいう開発を抑制する開発調整区域の土地が多く含まれていることであり、町が示した健全化計画が本当に達成できるのか、完遂できるのか、いささか疑問であります。この計画に基づき、今議会にリサイクル館の廃止、こども園の延長保育料の見直し、野菊の里斎場使用料の見直しなどの条例等の改廃案が提出され、一方、補正予算では、台風21号、22号による災害復旧費、暫定平群西線の道路整備費の増額、人事院勧告による職員の給与などのアップ、新たな財政負担が明らかになり、町財政は今まで以上に綱渡りの状況で、このような状況で果たして文化センター・図書館を建設すべきなのか、建設できるのか。議員として責任を問われる重要な事案であります。

そこで、(1)として、平成29年度の財政効果額7,620万は達成できるかということです。このような計画で一番大切なことは初年度無事達成して、その勢いで2年度以降に取り組むことが大切であります。今議会の審査の中で、到底達成は不可能でないかと私は思いました。

(2)として、30年度以降の具体的な取り組みのことです。1項目めは執行サイドの判断で実施できるものがあります。新規採用の抑制、超過勤務の縮小、臨時職員の見直し、ふるさと納税の促進などありますが、臨時職員の見直しは、昨年2億円近く使ったものを5,000万もカットできるのでしょうか。行政職に草刈りなどの現業の仕事を恒常的にさせることはいかかなものかと思えます。

2項目めは、関係先の合意形成が必要なものであります。電算委託費の削減、コミバス、生涯学習事業の見直し、アウトソーシングの検討、補助金・負担金の見直し、資産の売却など、具体的に誰がいつまで計画を立てて執行しようとしているのでしょうか。それより、何よりも気がかりなのは、この健全化計画

はまことに不思議なことで、28年度より33年度が悪化してる計画になっている。果たしてこれが健全化計画と言えるのでしょうか。それは別として、この件は、平群町が早期健全化基準あるいは財政再生基準を超えるか否やの重要な問題であります。町長には当然全責任がありますが、職員の皆さんにも責任があるわけです。特に課長の皆様には。

2点目は、平群駅周辺の今後のスケジュールなどであります。町財政の負担が大きい駅周事業や関連事業につきましては、私はたびたび質問してまいりました。11月7日の全協で事業費が82億2,400万、工期は補助金がつくものは来年3月末に完了するが、組合の工事は31年3月末になるという報告も受けております。また、暫定平群西線の整備事業費が先ほど申し上げましたように、4,200万も増額になると説明を受けました。

そこで、確認の意味合いも含めて4点質問いたします。

(1)として、完成が1年延びた理由のことでありますが、なぜ1年間延びたのでしょうか。私は町道平群駅前線のアプローチの方法が、当初全面道路から裏側にしか入れないリアアクセスに変更したことが大きいんじゃないかと思えますが。

(2)として、駅周組合解散までの主なスケジュールのことです。確定測量、鑑定、換地決定、保留地処分、土地建物登記、清算、町への移管、事業完了、組合解散などの時期はいつになりますのでしょうか。

(3)としてですね、保留地の面積でございますが、幾らふえ、ふえたその主な理由は何でしょうか。当初7,425平米から、文化センター・図書館、庁舎用地として1万平米になったということは聞いておりますが、これよりふえているのでしょうか、いかがになってるのでしょうか。この種の事業で組合の責任で保留、まあ、等価交換するのが、換地するのが基本じゃないかなというふうに思うんです。これ以上保留地がふえるということは、ある意味、組合の責任放棄ではないのでしょうか。

(4)近鉄との協議状況と町の方針のことですが、平群駅改修、駅舎の改修と駅前広場の鉄道事業者負担金、踏切の改修など近鉄との交渉の進捗状況はいかがなっておりますか。また、平群町、平群駅の改修、踏切の改修について町としてどんなスタンスで臨もうと考えておられるのか。

(5)として、新設WCの具体的な計画と完成時期のことですが、過日の全協でも全く説明がありませんでした。建物の計画はいかがなっておりますか。また、完成する時期はいつなののでしょうか。それと、町が梨本で駅周辺の地権者の移転先として、町が道路を広げて造成した土地はいかがなっておりますか。

3点目は、災害後の通学・通勤の足の確保であります。さきの台風21号により、町内でも農地ののり面崩壊などの被害が発生しました。10月21日の深夜にお隣の三郷町東信貴ヶ丘の近鉄生駒線沿いの住宅地ののり面崩壊によりまして、近鉄生駒線の東山から王寺間が4日間不通になり、また、台風22号でも新たに不通が発生し、本町南部住民の通学・通勤に影響が出ました。近鉄が不通になった区間は近鉄がバスによる代行運転をしましたが、停留所が近鉄の駅から離れており、電車との接続が悪く、また所要時間が大幅にかかるなど住民の通学・通勤に影響が出ました。私も29日京都に会合に出かけており、代行バスで竜田川のかわりの協和橋から乗りましたが、日曜にもかかわらずなかなかバスが来ず、混んでおりました。東山で30分近くかかったように思います。鉄道の運行責任は鉄道事業者の近鉄にあるわけですが、町は今回の災害により、近鉄生駒線が不通の教訓を生かし、今後の住民サービス向上に生かすべきと考えます。

そこで、(1) 防災行政無線で近鉄の不通を住民に周知できなかったのか。

(2) 生駒から東山間の、東山での折り返し運転を平群まで延長できなかったのか。

(3) コミバスで代行運転ができなかったのか。

なお、現在、先ほど申しました三郷町の災害現場付近で近鉄は徐行運転をしており、その関係だと思えるんですけど、ダイヤが今まで1時間に4本だったものが3本になっているわけですが、復旧が終われば4本に戻るのでしょうか。

4点目は、本町の子育て支援策は十分かであります。

最初に、平成28年度の出生者数は県データの暫定値で通告しましたが、8日に確定値の発表がありましたので、通告の数字と違っておりましたが、質問は確定値でさせていただくことを冒頭お断りしておきます。

町の出生者数は、20年は127人だったものが、平成23年は93人と100人を切り、平成24年は97人、25年は99人、26年は74人、27年は105人、28年は93人。平成20年より34人も少なくなっております。お隣の三郷町は、28年度は188人と平成20年より10人少ないだけでありまして、斑鳩町では28年は226人、20年より逆に11人もふえております。

一方、高齢化率でございますが、平群町の20年度の高齢化率は、25.6%だったものが29年には36.6%と10年前より11ポイントもふえております。お隣の三郷町より、斑鳩町より7ポイントも高齢化率が高いわけですが、こういう高齢化率が高いと、やはり町の活力がなくなるんじゃないかというふうに思います。

ちょっと私のほうで資料をつくりましたんですけども、先ほど言いましたように、平群町も非常に人口が、出生者数が近隣に比べて減っております。これは事実です。もっと致命的なのは上牧、河合町じゃないかなと思うんです。出生者数が上牧は99人、河合町が78人、人口からすると平群町より多いわけです。平群町は先ほど言いましたように、20年より34人ですか、少なくなっておりますし、斑鳩町は逆に20年よりふえておる。この状況を、やはり議員も含めて、町職員の方々も知る必要があるんじゃないかなというふうに思います。

ちなみに、もう少し詳しく見ますと、平群町の出生者数、先ほど言いました縦軸に1列目は出生者数、住基台帳の人口、それと小学校、中学校の学年数なんですけども、非常にこれを見たら驚異的な数字。将来の教育施設まで影響が出るような状況になっております。これは本当に町長、今までやってたことは結果として数字にあらわれてきてるわけですから、今議会でもいろいろの子育て支援策が後退しております。そんな状況で本当にいいのかどうかという問題も若干残るわけですね。このような出生者数が少なくなると、5年先、10年先の、先ほど申し上げましたように、教育環境にも影響が出ることが明らかであります。町の活力がなくなり、町の基本となる人口フレームの達成も危ぶまれるわけであります。町は子育て奈良県一を宣言しておりますが、数字を見る限り、子育て支援策は全く機能していないのではないのでしょうか。あるいは、住民のニーズと合致していないのではないのでしょうか。乖離しているように私は思うのです。

そこで、平群町の出生者数が20年の127人から100人を切っている状況をどのように理解して捉えているのでしょうか。そういうことも含めて、先ほど言いましたように、今議会でもいろいろ子育ての問題が後退の分は出てきとります。平群町にはお母さん方が働く場所はないわけです。働く場所はないのに同じ条件で比べてどうするんですか。大阪に勤めてるお母さん方が三郷町、斑鳩町より時間がかかるわけです、通勤に。そういうことも含めてですね、表面上のお金や事件だけでなく、斑鳩町の出生者数が平成23に比べてなぜふえているのか。また、三郷町の出生者数が少ないのか。そういうことも分析した上で、今回の子育て支援策の縮小などを議論すべきじゃないかと私は思います。

以上が私の質問です。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、森田議員の御質問でございます第2次財政健全化計画の完遂につ

きまして、御答弁を申し上げたいと存じます。

まず、本年10月に策定をいたしました第2次財政健全化計画でございますが、これにつきましては、平成26年に策定いたしました第2次行財政改革大綱に包含される健全財政の取り組みについて取りまとめたいわゆる部門計画でございます。また、平成29年度以降、終盤を迎えました駅周辺整備事業や、（仮称）文化センター建設事業、清掃センターの焼却灰の処分など大きな財政出動が必要な事業に着手することから、その財源の確保、より具体的かつ財政健全化に特化した計画の策定を行ったところでございます。

そこで、議員お尋ねの1点目でございますが、平成29年度効果額の7,620万円の達成が可能なのかどうかについてでございます。効果額と見込んでおります7,620万の内訳といたしましては、歳出削減の取り組みといたしまして2,491万4,000円、歳入確保の取り組みといたしまして5,128万8,000円の効果を予定しております。29年度につきましても、残すところ、あと3カ月余りとなった今現在でございますが、歳出の削減につきましては、おおむねでございますが、どうにか達成でき得る状況であろうかというふうにまず認識しております。ただ、歳入の取り組みでございますが、議員の御質問にもございましたが、多くの中身というのが町有地の売り払いでございます。これにつきましては、相手のあることではございますが、現在のところ契約締結までには至っていないのが現状でございます。これにつきましては、引き続き歳入の確保に向けて努めてまいりたいというふうに考えております。

2点目でございますが、30年度以降の具体的な取り組み、いわゆる、特に誰がいつまでにやるのかについてでございます。30年度以降の具体的な取り組み、効果の見込額につきましては、この健全化計画で設定したとおりでございますが、中でも今回の健全化計画はあくまでも行政内部の自助努力による財政健全化を第一義と考えております。12月議会の初日に議決を賜りました野菊の里斎場の火葬料金や一時預かりの保育料など、一部につきましては、本当に住民の皆様方に御負担をお願いをするものとなってございます。その上でございますが、個々の事務事業につきましては総じて見直しを行う期間を平成33年度までの5年間ということ取り組み期間としております。まず、この限られた期間の中でそれぞれの事業を主務しております担当課におきまして、計画に掲げました取り組み事項について主体性を持って取り組んで、全体調整や取り組みの進捗管理につきましては、行政全体で共有をしながら、課題や問題点を整理し、額として見込んだ効果額の達成を目指して取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議 長

森田君。

○4 番

ありがとうございます。まずね、こういう計画にまず最初に手をつけないといけないのはですね、やはり、仕事の見直しなり人員の削減じゃないかというふうに思うんですね。それをまず手をつけてから、今やっておられることを進めるべきじゃないかというふうに思います。職員の年間の経費は約810万がかかってるわけですよ。いや、私は職員をやめてくれと言ってるわけじゃないんです。そういう認識で全て仕事をしていただきたい。そういうことで住民サービスの縮減とか廃止とかそういうことに取り組んでいただきたい。

29年度は歳出はできるんだけど、歳入はわからん。私はそなん。あと3カ月しかないんですよ。3カ月しか。今まで公売にかけてできなかったものが、あなたたちが議会にこれをできますということで、5年先だったらわかるんですけども、1年先のことを約束して、今年度のことを約束してるんですよ、10月に。それは責任ありますよ、課長。町長、責任ありますよ、これは。これは、先ほど井戸議員からありましたような文化センター・図書館の建設の意思表示にも影響してくると私は思うんですよ。

2点目の30年以降の取り組みですけれども、人事院勧告でことし、1,000万円、去年度ふえましたね。私、大阪でセミナー、よく行くんですけども、インフレなき景気回復ということでですね、大手企業はどこも賃上げをします。大手企業は。人事院勧告もそれに基づいて8月に人事院勧告出たわけですね。これは来年も再来年も、私、出てくると思うんです。そうすると、ことし1,000万であれば5年間で5,000万かかるんですよ。来年度1,000万同じようにやれば4,000万ですよ。5年間やれば1億5,000万かかるわけですよ。そんなことを念頭に置いて、当初の説明のときでもですね、8月の人事院勧告は10月に計画の発表に含まれてるとか含まれてないとかそういう説明する責任もあったじゃないんですか。もうそんなとき腹決めてるんでしょう、上げるという腹で。

それとですね、先ほど、今、各担当課でやる。やってくださいよ、ほんまに。特に土地の売却に資産の売却については。これ、やってくださいよ。私は、西小学校、南保育園の土地は市街化調整地域でなかなか売却が不可能の土地だというふうに聞いております。専門家の方にも聞きました。それとですね、この中で一番なのは、私どもの住民の方で一番関心事はコミバスなんですよ。コミバスについてどのように取り組もうとしてるのか。私ども南部の住民に対して、

どのような合意形成を図ろうとしているのか。意見は聞いたけども切り捨てるんだということなのか。誰がやるのか、いつまでやるのか。もうこれ、4月1日からやるんでしょう。その辺のこと。

それとアウトソーシングですね。これは本当にやれるのかという、その検討すること自身がおかしい。職員が雇用関係を維持するのであれば、現業の人たちを事務職に、行政職にできないでしょう言うねん。そんなことも含めて本当に誰がやるのか。

この2点だけ。コミバスとアウトソーシングの検討について。この2点だけ答えてください。それと、執行サイド側のところも含めて。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

森田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

ちょっとコミバスとアウトソーシングということでお示しをいただきましたので、まずアウトソーシング、いわゆる民間委託の部分につきまして、状況も含めて御説明申し上げたいというふうに考えております。

この第2次財政健全化計画の中ではアウトソーシング、いわゆる民間にできるものは民間にお願いをするということで、一定のアウトソーシングを考える、いわゆる外部委託の可否について検討するということで明記をさせていただいております。可否について検討するということで、非常に回りくどい言い方になってるのかなというふうには、まず思っております。確かに議員お述べのように、今現在、平群町におきましても、給食の調理であったりとか、また清掃であったりとかいうことで、いわゆる俗に言う現業部門の職員もおります。そういったものを一定、一般職のほうに配置転換というふうなそういう乱暴なやり方でのアウトソーシングというのは基本的には考えておりません。ただ、そういう面じゃ、そういう今おる職員たちの退職の時期であるとか、そういった全体的な町全体の業務の大きさみたいなものを検討しながら、一部できるところから、そういう業務を先んじて民間にお願いをするというふうなことをまず検討しようじゃないかということでの検討でございます。

そういう部分では一定、どの時点でどういうことをということでは、例えば、それぞれ給食であったりとか、清掃であったりという部分については、一定のその辺の人の配置も踏まえた上でのスケジュール的なものはあるんですけども、まず基本的な考え方としては、おっしゃっていただきましたように、職員の雇用を一定守りながら、その中でもやれるところから先んじてやっていくというのが、基本的なこの計画の中での考え方ということで御理解を賜れたらとい



うふうに思っております。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

コミバスの件で御質問ありましたので、御答弁させていただきたいと思えます。

さきの公共交通特別委員会の中でも、今度のルート、ダイヤの変更については御提案をさせていただきました。そして、さきのまた公共交通会議におきましても、委員の皆様にご提案をさせていただき、おおむね御了承いただいたところでございます。ただ、行革の中でもコミバスについては1,000万円の削減ということで掲げられておりますので、ただいまバス事業者とも鋭意努力はしながら、今んとこ交渉を行っておるところでございます。何とか予算編成までには、その旨をできるように持っていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議 長

森田君。

○4 番

29年度の土地の売り払い、本当にできるんかというのを答えてもらいたい。それは後ほどまたお願いいたします。

それとね、コミバス。南の人、何も知りませんよ、具体的な話。そんな逆じゃないですか。バス事業者と話す前に住民と話すべきじゃないですか。私、個人的ですけどね、2年前から四国をずっと、ある人から過疎地の見本は四国だということで、ずっと歩いております。コミバス、どこでも走っております。ほとんど空です。住民の方に聞くとですね、「なかったら困るんだ」と。「毎日乗らないけども、なかったら困るんだ」と。私はそれが住民サービスだと思うんですよ。お金をかかってもやるのが住民サービスではないんですか。先ほどの保育料なんて全然ペイしないわけじゃないですか、保育料で。それと一緒にじゃないですか。本当に坂の多い平群町ですからね。そら一部の方は、南部の方、一部の方しかメリットがないとおっしゃるのだけども、これ、本当になくなれば、便数が少なくなれば、本当に本当に、私の周りの方からもいろいろ話すんですけども、今はええけども、何年か先にはもうちょっと平場のところに移りたいなど、それにしても土地が安いからなという話も出てきておりますが、悪いんですけども、コミバスについてね、住民にいつ話すんですか。いきなり4月1日から執行ですか。ダイヤ改正ですか。

それとですね、アウトソーシングの検討ね。これはいつまでやるかということ

を言わないとですね。計画をいつまで立てる。実施は組合との協議もあろうかと思しますので、その辺のこと、再度御答弁ください。

○議長

森田議員、コミバスについては、財政健全化ということの中での通告は入っているんですが、コミバスについての細かい通告は入っておりませんので、その部分でお答えをいただくようお願いいたします。はい、総務防災課長。

○総務防災課長

住民の方々に対する周知でございますけど、もちろん近々広報等でも周知をさせていただき、またホームページでも来年早々にはさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

森田議員の再質問でございます。

まず1点、ちょっと答弁漏れということであれなんですけど、御懸念いただいております29年度の土地の売り払いの件でございます。この件につきましては、一応計画上は一定今年度5,000万程度の歳入を見込んでるわけですが、正直申し上げまして、なかなか見込んでおる物件が現時点ではなかなか買い手がつかないというのが現状でございます。これも、できます、やりますの部分でございますが、年度内に売却ができるように、鋭意取り組んでいきたいというふうにお答えを申し上げます。何せこの部分につきましては、いわゆる売り手と買い手、相手があることでございます。単価につきましても一定の鑑定額ということで示されておる中での取引ということでございますので、そういうふうにご理解を賜れたらというふうにご考えております。

次に、アウトソーシングの部分でございますが、確かにいつまでにとというのは大事な話やなというふうには思っております。ただ、行政といたしましても先ほど申し上げましたように、現在おる職員の雇用の問題もでございます。また、職員組合とも一定お話をせなあかんということもございませうし、また、一番大きな問題が特に学校給食等々の部分につきましては、そのサービスを受けていただいております住民の方の御理解というのも一番必要になってまいりますので、これも一定、俗に言う、相手のあるお話でございます。近隣で最近ちょっとこういうアウトソーシングの取り組みをされたというのを、ちょっとかじった程度なんですけど、お伺いしたら、やっぱり2年、3年ぐらいの時間は必要なかなというふうなことは漏れ聞いておるところでございます。この件につきましては、過日開催をいたしました住民説明会の中でも一定御参加いただきまし

た住民の方から、その辺の可否等につきましての御意見も十分賜っておりますので、そこについてはちょっと慎重に対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長

森田君。

○4番

この辺については、経費の関係もあると思いますけれども、きっちり住民にですね、先ほども井戸議員の一般質問の中でもですね、説明したけども言うんですけれども、来てない人のほうが多いんですよ、住民説明会に。だから、声なき声をいかに拾うかというのは私、重要なポイントだと思うんですよ。

それとですね、先ほどアウトソーシングの話が出ましたが、奈良の法務局、窓口業務はアウトソーシングされてます。今まであんな業務ができないということまでやっています。国のほうが逆に今、進んでるんじゃないですか、地方より。そういうことも含めてですね、取り組んでいただきたい。

それとですね、健全化の修正計画はですね、先ほど、井戸議員の、悪いんですけども、文化センター・図書館の建設の意思表示にも重要なポイントになってきますので、それは新しく修正案を出していただけるかどうか答弁ください。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

森田議員の再質問でございます。この財政健全化計画でございます。これにつきましては、先ほど御質問の中でございましたが、8月、10月ということで各議会のほうでお示しをさせていただきまして取りまとめたものでございます。特に財政健全化計画の中で今申し上げましたような、売れるものが売れないであるとか、予定しておいた事業ができるものができなかった、いや、逆に当初見込んでおられなかったような効果が発生する事務も当然ございますので、俗に言う、数字は生き物やというふうな認識は十分持っております。そこで、一定の時期に見直しということでございますが、当然、この中の一番大きな柱でございます今後の財政見直しにつきましては、毎年財政シミュレーションを策定をいたしまして、お示しもおしております。

あわせて中身、具体的な行革の方針につきましても、一定5年という一つのスパン、期間の中でやっていくわけでございますので、当然見直すべきものが発生した場合については、当然見直していかなあかんというふうな認識は持っております。いつの時期にどれをとというのは、まだ具体的には計画立っておらないんですけども、一定、御質問の中でいただいたことを踏まえて、当然これ

が最後まで5年間ありきやというふうには思っておりませんので、いずれかの時期に大きな変更が生じたときにはお示しはさせていただくものかなというふうには理解をしております。

○議長

森田君。

○4番

ありがとうございます。行財政健全化計画は、悪いんですが、3月議会までぜひとも出していただきたい。先ほどコミバスも1,000万ぐらいのカットでダイヤ改正、便数を減らすということですけどね。住民の人にすればですね、職員1人で800万だということを聞けば、なぜそっち先にやれへんねんという話になりますので、そういうことも含めて住民にきっちり説明責任。「言ったから」やなくて、声なき声をどのように吸い上げるかというのは行政として非常に大切だというふうに思います。

そのことを申し上げて、次、お願いいたします。

○議長

都市建設課参事。

○都市建設課参事

駅周辺整備事業の関係で、大きな2点目で御質問いただいております。スケジュールの関係でございます。

それでは、議員の御質問、まず1点目についてお答えをさせていただきます。完成が1年延びた主な理由についてであります。

経過で申し上げますと、9月議会の一般質問で御説明をさせていただきましたが、平群駅前線、駅前広場について、本年12月末の工期から来年3月末の工期に延長をさせていただきました。これはまあ想定内ということでもさせていただきました経過がございます。工事完了時期につきましては、以前から御説明をさせていただいている予定どおり、本年度末、平成30年3月末には社会資本の国庫補助対象事業については完了の目標で進めております。

また、広報掲載の件でございますが、駅前広場の整備に合わせまして、歩道が徐々に整備が進んでおります。来年2月ごろをめどに、現在の平群駅舎の前の町道部分が通り抜けができなくなるというところで、歩行者専用道路になります。歩道の上を車両が通れないというところになります。一般車両は駅舎前の南北の通行ができなくなる旨を年明け1月広報でお知らせをする予定で、現地には事前予告看板等の設置予定で、住民の皆様にご啓発を行う予定であります。

また、先般、過日11月7日、議員全員協議会で御説明をさせていただきましたが、現在組合事務局が事業計画の変更、これは事業費が82億4,400

万円になるということ。そして、事業の清算期間、これは2年程度ということで、平成31年度末ごろまでの作業を今現在、奈良県と進めております。県の事業の変更の認可時期でございますが、おおむね年明け早々の予定で現在進んでおります。

議員御質問の完成が1年延びた理由でございますが、先般の議会でも御説明をいたしました。駅前広場や駅前線等の街路築造工事が完了した後、区画整理事業の収束段階では区域内の造成工事が一部残るということで一般的に言われております。その旨について、本地区も役場周辺、そして文化センター用地、小学校の北側など造成工事を平成30年度残事業として予定をいたしております。

この残事業により1年延びた理由としまして、議員お述べの駅前線のリアアクセスによる変更、これは平成22年11月当時でございますが、その変更したことが主な理由ではなく、平成23年から27年当時ですね、過去の数年にわたる国庫補助金内示の減少の影響による事業量のピークの時期の後年度ずれによるものによりまして、移転交渉と工事への影響などが出たというのが主な要因ということで、当然のことながら複合的な要因が考えられます。しかし、そのような状況の中で、街路築造工事を順調に今、進め、駅前広場等の主要な公共施設は、予定どおり来年3月末に完成となる見込みでありますので、平成30年度に造成工事は一部残りますものの、過去の補助金の減少時期を平成28年度でおおむね補助金をとりまして、補助対象事業を事業計画に定めた12年という期間でほぼ順調に事業を進めてこられたことは一定の成果ではないかというふうに考えております。

続きまして、2点目の御質問であります。駅周組合解散までの主なスケジュールでございます。以前にも街路築造工事が完了した箇所から出来形確定測量を同時並行で行っておりますということで御説明を申し上げました。現在の測量の進捗率ですが、約60%を超えております。駅前広場と駅前線が完了いたしますと、出来形確定測量がほぼ完了をいたします。区域内の整備後の公共施設面積が確定をいたしますので、その面積を基本に最終的に事業計画の変更をもう一度行い、その後、換地計画の認可という作業に進みます。町への公共施設の移管も行い、その後、換地処分を行います。その後、区域内の登記作業を行いまして、清算金の徴収、交付の事務へと進むこととなります。この一連の作業は区画整理法に定められた事務作業で、区画整理区域内の保留地がおおむね処分が完了した段階で組合解散ということとなる。これはめどといたしましては、平成31年度末ごろのめどというところで目標として今現在考えております。

続きまして、3点目の御質問であります。保留地面積が幾らふえ、またその理由はというところであります。

先般、11月7日の議員全員協議会でも御説明させていただきましたが、保留地面積を約2,200平米増加をしております。保留地処分金として2億3,710万円を見込んでおります。この2,200平米の増によりまして、保留地面積は、もともと6,464平米から8,670平米というふうになります。この面積は本地区の事業計画の中で保留地として取り入れる最大地積、これは約1万40平米となります。その、1万40平米の約86%程度に相当し、区画整理区域内の地権者の方々の仮換地指定の状況に応じて、最終的にこのような結果となります。ただ、付け換地等未確定要素もまだございますので、面積については若干変わる可能性というのはまだございます。

したがいまして、区画整理法の趣旨に従い、この保留地処分金により平成30年度の残事業の造成工事を賄うこととなります。また、文化センター予定地付近も含めて区画整理事業の仮換地は、地権者との交渉によりまして、できるだけ原位置付近に換地を行いますが、地権者の御意向によりまして原位置よりも少し離れて換地する場合も多々ございます。この場合、区画整理事業による照応の原則と申しまして、原位置と換地の土地評価が著しく差の出ないようにということを守りながら換地設計を行います。現在まで地権者の方と十分に交渉をしながら進めさせていただいております。

次に、4点目の御質問であります。近鉄との協議の状況と町の方針ということで、駅舎の改修、駅前広場の鉄道事業者負担金、そして、踏切改修等の御質問でございます。

本年5月25日に、町長より近鉄本社と直接交渉を行いまして、駅舎移転及びトイレの撤去、そして周辺美化の交渉を行いました。駅舎移転費用につきましては、以前より近鉄本社の見解は原因者負担というところで、ほぼ全額町の費用負担を求められておりますが、まちづくりに御協力いただくため移転費用の折半の交渉を行っております。また、本年7月4日に鉄道負担金につきましても、近鉄本社のほうに要望書の提出を行っております。そして、先月11月30日の日にも駅舎の交渉、そして、鉄道負担金の交渉を行っております。この鉄道負担金の交渉につきましては、組合事務局が直接交渉という形になります。

議員の御質問でもございます近鉄駅舎の移転交渉の内容についてであります。本年9月議会でも御説明を申し上げましたが、移転費用は概算で約1億5,200万程度で、電気系統を制御している継電室というのが駅舎の中にございます。この継電室は移動せず、構内トイレの撤去と改札口を駅前広場の近接す

る場所への移動を近鉄本社に要望をいたしております。費用につきましては、約1億程度の費用を求められております。町といたしましても、近鉄所有の駅舎移転に約1億の町財政支出を検討するのは、住民や議会の理解は得られがたいとの判断から交渉当初から折半の交渉を継続をいたしております。

また、続きまして、平群駅北側の1号踏切の改修計画でございます。この件につきましては、本年9月に近鉄と歩道設置に伴う踏切拡幅の協定書を締結を行い、現在予備設計を行っております。踏切拡幅工事の早期完了に向け、引き続き協議をしております。

次に、5点目の御質問であります。新設WC（トイレ）の具体的な計画と完成時期についてでございます。

トイレにつきましては、約1,500万程度を考えております。駅前広場の部分ですね。これは、前回の全協でも御説明をさせていただきましたが、駅前広場の南東部分に配置予定でございます。男子と女子、そして多目的トイレを配置をする予定で、体の不自由な方、そして乳幼児の方が対応できるような形で、その男子、女子、多目的トイレを一棟に集約をし、整備予定でございます。現在、町長も設計会社と直接交渉を行っており、整備時期は来年3月末に完成の予定でございます。

なお、梨本で町が造成した土地に建物工事を行っていないとの御質問でございますが、移転先の建築工事、また時期は基本的に地権者の裁量に委ねられております。地権者の方は建築工事の予定はされているようですが、区画整理事業区域内の既存建物の補償契約は既に終了しております。建物の解体は本年度中に行っていただくこととなっておりますが、いつの時期に次の梨本の場所に新築するかは地権者の御判断となります。

以上、御答弁とさせていただきます。

○議長

森田君。

○4番

ありがとうございました。1年間延びたのは補助金の減少による後年度工事がふえたということですが、いや、それはそれとしていいわけですが、それはいいとしてもですね、解散までのスケジュールのことですけれども、組合はいつ解散する予定にされてるのかですね。あなたたち町の職員がいつまでへばりつける計画なのか。コストはかかっているわけですから。貴重な町民の血税があなたたちに使っているわけですから、そのことについてお答えいただけませんか。

それとですね、保留地がふえたことについて、今2,000平米ぐらいしか

ふえてないというふうに聞いているんですけども、過日ですね、私、9月議会でもその前でも申し上げたんですけども、現在の駅前線の駐車場で使ってる方ですね、組合に土地買ってもらったと言ってるんですよ。そんな土地は幾らで買ったのかですね。それ以外にですね、もっとふえてる。1万平米が町の公民館とか本庁舎用地なんですけども、今、何か聞くと8,000平米になってるんですけども、なぜその土地が平群町が換地で残りを手当てするのか。

それと、あなたたちはですね、企業誘致を行っているという話が以前もあったと思うんですけど、どこの土地の企業誘致を活動されてるのか。それはぜひともお答えいただきたいということと、近鉄と5月25日以外に交渉されてないんですか。もう6カ月たちますよ。平群町の駅前再開発を、区画整理を成功させると思えば、やはり、駅舎がきれいになることが必修じゃないですか。ほかの例えば、香芝市にしても、いろいろな町を見ても駅前がきれいになって駅舎は大体きれいになってますよ。住民に理解してない、ほかの町でも市でも受益者負担でやってるじゃないですか。志都美駅なんてほとんどが香芝市の費用でやってるじゃないですか。私は議会にもそれは賛同いただけるんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺のことをまずお答えいただきたいということと、踏切についてはやるということで締結したということは、もう後ろに引けないと。引くといろいろ問題が出てきますのでですね、もう引けないということですね。駅舎の改修についてはぜひともお答えいただきたいということと、駅前線、踏切の改修ですね。途中経過はよろしい。いつごろをめどに完成される予定なのか。町として考えておられるのか。それはお尋ねします。

それとですね、WCの具体的な計画。なぜ議会に示さないんですか。全協にでも。これはぜひとも進めていただきたいという、開示してほしいという願いをしておきます、これは。言わないとね、答えない、資料は出さない。そんなスタンスで説明責任を果たしてると言えないと思うんですね。

それと、梨本のことで建物のことは何も聞いてません、私。あの土地がいかになってますか。平群町が議会で承認をして道路を拡幅したわけでしょう。造成までしたわけでしょう。あの土地をどうしようとしてるのか。組合としてなのか、町として。町でしょうね、あれは。組合関係ないですから。それは答えてほしい。先ほど言いました保留地のことを、付け換地いうのかどうか知りませんが、その辺のことだけちょっとお答えください。

○議長

都市建設課参事。

○都市建設課参事

何項目か再質問をいただきました。順次お答えをさせていただきます。



まず、補助金の事業量のピークの後年度ずれというところでございます。先ほど御答弁させていただいたとおりでございます。

あと、その次が組合解散までのスケジュールということで、組合解散の時期でございますが、解散の時期につきましては、先ほど御説明させていただきましたが、一連の換地計画の認可ですとか換地処分とか、あと清算とかいうのが終了した段階で、最終的には31年度末ごろめどを目標に取り組みを行っているというところでございます。ただし、これはまだ現時点での話ですので、まだ確定ということではございません。一定その時期を目標に取り組みを行っていくというところでございます。そして、あわせまして、町の職員がどういふふうになるのかという御質問ですが、これにつきましては、担当課も違いますし、人事当局との話になると思いますので、発言はちょっと控えさせていただきたいと思います。

続きまして、保留地またはその駅前線の地権者で町のほう、または組合の土地を買ってもらったという御質問だと思いますが、この辺につきますと、ちょっと個人情報もございますので、区域の中で一定、付け保留地、宅地に付け換地をしたりとかいうところは日常的に組合のほうから、そのつける分につきまして御購入をいただいて換地をするというパターンになっております。

続きまして、企業誘致の活動についてでございます。企業誘致の関係につきましては、区域の中で、12.5ヘクタールの中でもともと従前地としましては家屋が非常にたくさん、百七、八十軒ですね、家屋が建っておりました。そういう新市街地の事業でございますので、その方たちの換地を区域内の中に一定、定めますと、当然減歩というのはございますが、その中に定めますと、一団のかたまった土地ということではなく、空閑地がある程度点在をしてくと。空閑地と申しますのは、地権者の方がまだ土地利用せずに、一定、駐車場等の利用まではまだ考えてないというような形で、地権者の方も土地利用について模索をされてるといふ状況の土地が区域の中でございます。その土地について、一定、その土地活用の方法はないですかというところで、町のほうも要請を受けまして、一定フランチャイズ系ですとか、大手の商業店舗の誘致活動というのは以前から進めておりまして、現在も取り組みは行っております。

これにつきましては、全国チェーンを展開してるようなフランチャイズ系の企業も交渉に当たったような経過がございますが、奈良県内で地場産業的にされてるような、その商業を展開されてるようなところにつきましても、オーナーさんと合わせていただいたりというような形でさせていただいてまして、ただ、その区域の中で、やはり、まだ事業中ということもございまして、あと町の将来性も含めまして、なかなか話としては、話ができては消えというような

形で、実際に企業とその地権者の方と会っていただいたようなケースもございますが、いざ参入していただくとなると、なかなか企業側ももう少し様子を見るというような状況になりますので、そういう企業誘致の活動というのは、奈良県内の専門の業者も入れまして活動を行っているという状況でございます。

次の御質問が近鉄との協議でございますが、本年の5月25日協議をして以後、半年交渉していないのかという御質問でございますが、先ほど答弁の中で、5月25日の後、7月4日と、あと先月11月30日も近鉄の本社のほうに出向きまして、その交渉を引き続いて継続して行っております。駅舎の問題と鉄道負担金等の関係の交渉でございます。

あと、次の御質問がいつごろ駅前線という御質問だったように。駅前線ですので駅前広場と同じように、今、駅前の広場の工事をどんどんさせていただいておりますが、来年3月末までには一応社会資本部分の国庫補助体制については完了予定というところで進んでおります。

以上でございます。

○議長

森田君。

○4番

時間が大分かかっているのですが、一つだけ、悪いんですけどね、町が1万平米買いますね。1万平米、買う土地は。それだけ答えてください。悪いんですけども、地価からすると、何か20万で売った人もおるらしいですから、区域内で。そうすると、今、坪35万で差額は町が15万負担するような格好になるわけですが、それが不動産鑑定で適法化できるか知りませんが、それ以外のところで保留地ので5億円の債務負担行為が出てくることはないんでしょうね。

それとですね、近鉄のことは、私思うんですけど、何ぼ交渉しても私、無理だと思えますよ。ほかの事例があるから。ほかの市町村が自治体さんでやっているのに平群町だけそんなことしたら今後の影響出るから、近鉄さん、絶対動きませんよ、そんなこと。何ぼ交渉しても無駄なことはやめなはれよ。あと議会と住民に理解を求めたらいいことだと思います。それは申し上げておきます。

そやけど、WCの計画、こんなんもちゃんと出してくださいね、議会にも。自動車処理工場の移転の土地の状況、どうなってるのか。あれ、買ってもらうようになっているのか。あれ、町が準備したわけでしょ。組合関係ないわけですから。それは答えてください。もう長くなるんで、あんまり質問したくないんですけども。

○議長

都市建設課参事。

○都市建設課参事

再質問を数点いただきました。

まず、1万平米を買う土地、公共施設の整備の計画の中で1万平米の中で1万平米のうち必要部分を町が買うというような形になります。

次の御質問、駅前のほうに20万円で売った人もいと、保留地の売買の関係もありますので、また鑑定等も含めた御質問だと思いますが、区域の中にはそういう形で民間の不動産会社と売買をされてるようなケースがあるようには聞いております。ただ、個人情報でございますので、これ以上は控えさせていただきます。ただ、保留地のほうは事業計画上の単価で進んでおります。これにつきましては、その場所によりまして平均単価、坪当たり35万5,000円になりますが、とは限らず、入ったところと表の場所とで若干値段には差がございます。そういうものが債務負担、保留地でその債務負担がそれ以外で出るということはないというふうに考えております。

駅舎の交渉につきましても、議員の御指摘ではございますが、今後も引き続き交渉を行っていきたいというふうに考えております。

先ほど、ちょっと答弁の中で漏れましたが、トイレの計画につきましては、先ほど申しましたように、駅前広場の南東部分で計画をしております。これにつきましては、また時期が来ましたら議会のほうにも提示をさせていただきたいというふうに思っております。

そして、梨本の土地でございます。これにつきましては、町のほうで整備をさせていただきました。この土地につきましては、駅周の関係の地権者との交渉の中で一定交換をさせていただいてということで、地権者の方のプライバシーの関係もでございますので、事業の中で一定交渉をさせていただいて、その方向で変わらず動いているというところで御答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長

森田君。

○4番

時間がたちますので、あんまりしとないんですけどね、今のその債務負担行為と1万平米については別の機会でもたまた御説明ください。WCも含めて。今言いますのにね、個人情報言いますけどね、買ってもらった人がたくさんいるわけですよ、組合に土地を。その駐車場の人以外に、私、知ってる人でも。だから、そのことを聞いてるんだけど、個人情報に、私、ならないと思いますよ。それだけ申し上げます。またこれ、きっちり別の機会に、全協でも委員会

でも結構です。きっちり文章で書いて説明してください。文章に基づいて。

その件、お願いだけして、次、お願いいたします。

○議 長

森田君の質問の途中ですが、3時30分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 3時18分)

再 開 (午後 3時30分)

○議 長

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、3点目の災害後の通学・通勤の足の確保ということで、3点御質問いただいております。

まず、1点目の防災行政無線で近鉄の不通を住民に周知できなかったのかというのについてですが、近鉄生駒線が不通となっていることについては22日の午後10時ごろに三郷町から連絡をいただきました。当然、近鉄にも電話で問い合わせもいたしましたが、つながらない状態がずっと続いておりました。翌日も近鉄より復旧の見込みや代替交通手段についての情報提供はありませんでしたので、同日23日に近鉄平群駅を、また24日は近鉄王寺駅を直接訪問いたしまして、情報提供をしていただくよう申し入れをいたしました。しかし、その情報についても都度変更され、住民の方々に確かな情報を御提供できるような内容ではありませんでしたので、防災行政無線を利用して周知することについては難しい状況でございました。

ただ、25日には町のホームページにおきまして、運転状況などを掲載できる状況になりましたので、周知を行っております。

2点目の生駒駅から東山間の折り返し運転を平群駅まで延長できなかったのかについてですが、24日に近鉄王寺駅を訪問したときに、折り返し運転が平群駅まで延長できないのかという確認をいたしました。信号機等のシステム等の関係で生駒駅から東山間での折り返し運行しかできないという回答でございました。

3点目のコミバスでの代行運転についてですが、近鉄生駒線の不通に伴う代

行バスの運行につきましては、当然ながら近鉄が行うべき業務だと考えておりますし、コミバスについても平日の通常業務としての路線を運行しておりますので、代行バスとして使用はできない状況でした。また、近鉄生駒線の災害復旧後の運行の本数であります。現在のところ、近鉄から明確な回答はいただけておりませんが、引き続き、町といたしましては災害前の運行本数に戻すよう要請してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議 長

森田君。

○4 番

ありがとうございます。近鉄が不通だったということ、職員も通勤されてるでしょう、近鉄で。22日休みでしたかな。23日休みでしたか。だから、悪いんだけど、ちょっとそういうことも含めて。先ほど、折り返し運転の制御の関係ですごくわかりますが、やはり、こういうことは常日ごろ近鉄なり、三郷町または生駒市と連携を密にとる必要があるんじゃないですか。こういうときのためにですね。こういうところ以外にもですね、普通であればですね、良好な関係が構築できていればですね、三郷町さんからも連絡あるんじゃないんですかね、一般的に言うて。もうないのもいうのも不思議でございますが、そういうことですね、私としてはやはり、こういうことの経験を踏まえてですね、三郷町とか生駒市、近鉄とですね、1回、こういうことが起こったときにどう対応しようかということの検討をぜひともしていただきたい。数年に、20年に1回か10年に1回かもわかりませんが、やはりですね、非常に不便が、特に南部の方はですね、私の団地の方なんかは歩いて王寺まで出かけたとか、歩いて東山まで行ったという、バスのあれが非常に悪くてですね、いうこともございましたし。

そういうので、もう一つはコミバスなんですけどね、私はそういうときのためにもうコミバスをぜひとも利用できないかなというふうにですね。そんな災害時のときであれば、コミバス利用者も御納得いただけるんじゃないかなと思うんですけども、その辺のことを御答弁いただけませんかでしょうか。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

先ほど、三郷町、生駒市の連携ということの御提案いただいたんですけども、三郷町より22日の午後10時ごろに連絡をいただいて、やりとりをしております。

ます。その後も三郷町さんとは電話等でやりとりをしながら、状況についてもいただいていたことをございますので、御理解していただきたいと思ひます。

コミバスですねけども、コミバスは当然、委託を結んでおりますんで、平日の運行についてはルートも決定してゐるわけですから、なかなか近鉄線が不通になつたということで急遽代行バスにするというのは、結局まだ通常で運行のほうをしてゐるところでまた迷惑をかかるといふ状況にもなりますんで、その辺につきましても御理解願ひたいと思ひます。

以上でございます。

○議 長

森田君。

○4 番

先ほど言ひましたようにね、やはりもう近鉄なりですね、生駒市と三郷町と、やはり、こういうことのために行政を密にすることが大事だといふふうに私は思ひますよね。三郷町から22日に何時か連絡があつた、そんなことじゃなくて、こういうお互いに隣り合つてゐる町が助け合つてやることも重要だといふふうに思ひますので、ぜひとも検討していただきたいといふことを願ひしておきます。

次、願ひします。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

それでは、4点目、子育て支援策は十分かについてお答えいたします。

本町が子育て支援奈良県ナンバーワンを目指し、さまざまな施策に取り組んでゐることにつきましては議員御承知のことと思ひます。御指摘のように、出生者数のみを捉えた場合、本町は平成20年度と比較して減少をしております。別の視点で子育て世代の転入、転出を調べました。平成25年度から平成28年度の子ども医療費とひとり親医療費の受給資格者の転入、転出を比較しました。平成25年度、転入36世帯、転出35世帯、26年度、転入71世帯、転出28世帯、27年度、転入63世帯、転出43世帯、28年度、転入50世帯、転出40世帯と、各年度において、子育て世帯の転入が転出を上回つてゐます。このことから、出生者数は伸び悩んでゐますが、子育て支援策が一定の効果があると分析をしております。

今年度におきましても地域を巻き込んだ子育て支援、子どもの居場所づくり、独身男女の出会い・結婚を応援する取り組みとして「(仮称)おせっかい隊」結成に向け、募集を開始したところでございます。

他町の状況でございますが、斑鳩町の担当者に出生者数がふえている要因をお聞きしたところ、なぜふえているかわからないとのことでした。出生者数は平成27年度199人、28年度は241人で42人の増加しているとのことでした。また、子育て世代の転入世帯数については不明でございました。三郷町の担当者に出生者数の減少が少ない要因をお聞きしましたが、これもわからないとのことでした。また、イーストヒルズに子育て世帯の転入は多いが子どもの数は減少しているとのことでした。

いずれにいたしましても、本町は合計特殊出生率が1.07と奈良県下最下位であり、出生者数が減っていることも十分に認識の上、県下最低の出生率脱却に向け、さまざまな子育て支援体制の充実や継続した施策に取り組んでまいりたいと考えております。

○議 長

森田君。

○4 番

今田課長から報告受けたんですけどね、これを見ればですね、悪いんですけど、出生者数と人口の推移とすると、それは極端に言うたら、その差が今、転出者と転入者のね、ふえてるということはよくわかるんですよ。それはもう理解してます。ただしですね、出生者数は少ないということは、私、町に魅力がないんじゃないかなと思います。町に魅力がないんじゃないかと。例えば、今言いましたように、課長から子育て支援策言ってるんですけども、逆に言えば、お金の問題じゃなくて、いろいろなバリエーションの子育て支援とかあればですね、大阪に勤務してる奥さん方、ママがですね、逆に言えば平群町に住もうとするわけじゃないですか。一番問題なのは、私はふえてるというのはですね、住宅を建ててるということだと思っんです。住宅を建てて、そこに来てるといいうことも理解できるわけですから、だから、今言うように子育て支援策も含めて、住宅施策としてミニ開発がしやすいようなものをつくるとかね、どなたか言っていましたように、三郷町のように家賃補助をするのか。そういうこともみんな、私は影響してるんだと思っんですよ。子育て支援策だけで人はふえない。だから家賃補助なんて。王寺町は建物を買った人には30万か50万か知りませんが、補助金出してます。だからふえてるかもわかりません。だから、そういう分析をして、もっと今田課長のようなですね、データも含めて、全庁的にやはり取り組まないといけないんじゃないかなというふうに思っんですけれども、その辺は今田課長の担当じゃないと思っんで、政策の問題だと思っんですけれども、その辺のことはどう考えておられるのか。町長でも結構です。どなたかお答えください。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、森田議員の再質問、お答えをさせていただきます。

全体的な施策の連携ということでございますので、私のほうから、ちょっと回答になるかどうかあれなんですけども、御答弁申し上げます。

今、担当課長のほうが申しあげました、出生者数につきましては、議員お述べのように少ないというところでございますが、その後、いわゆる出生後、3年であるとか5年であるとかいうふうな人口のゼロ歳児から5歳児までの変遷を見る限りにおきましては、確かに人口ふえてございます。私もちょっと違う調査で、ちょっと気になりましたもんで確認をしたら、やっぱり20人とかそういう数字でふえておるのが現状でございます。

ただ、議員御指摘いただきましたように、出生者数が少ないという分析でございますが、これが当を得てるかどうかというのはあるかと思いますが、私のほうでちょっと考えておりますのは、確かに子どもを産む時期っていうのは、一般的に婚姻後すぐの時期の方がやはり多いのかなと。そういう部分で、そういう方の定着、定住が少ないと。やはり、そういう方、なかなか結婚してすぐにお家を買って求められるっていう方もおいでになるとは思いますが、賃貸借の住居に入られるケースがやはり多いのかなと。そういう部分では、賃貸借の、いわゆる平群の場合、そういう需要がとといいますか、需要と供給のバランス、いわゆる数が少ないというふうな状況も片一方ではあるのかなというふうに思っております。そういうのが平群での出生数が少ない一つの要因かなと。ただ、逆に出生後平群町においでになる方が多いというのは、ある意味、平群町の環境であるとか、先ほどおっしゃられました住宅なんかをある程度購入されて、そこに定住をしていただくという部分の施策が成り立っておるのかなと。

確かに平群町におきましては、子育て施策ということで医療費であるとかこども園、ございます。また、新しく転入された方につきましては、持ち家の方には定住促進の奨励交付金等々の支給もしておりますので、まだまだ十分ではないかというふうなところもあるかと思いますが、そういう中、そういう制度を組み合わせながら、魅力ある平群町ではないですけども、そういうふうな取り組みを進めてまいりたいというふうには考えておるところでございます。

○議 長

森田君。

○4 番

ありがとうございます。私は御所市の知り合いの方からですね、お嬢さんが



平群町に嫁いでる方がいらっしゃるしまして、その方とお話しすると、御所市に比べれば平群町の子育て支援策はたくさんありますよという話は聞いてます。ただしですね、それは比較の問題なんですよ。比較の問題なんですね。近隣の人たちとどうか。斑鳩町は保育所が足りない。保育園が足りない。それであれば平群町も保育園を、私立の保育園を出るような環境をつくる。例えば、つくるときには補助金を出す。老健施設のときは条例で1,000万か2,000万補助金を出す。そのかわり、そういうかわるものを、例えば、保育園つくるときに町がお金出す、町の施設を無償で貸与するとか、いろいろの方法があると思うんですね。そういうことは私、大切だと。今までやってる、人口がふえたかなと思ったら、10年前より約1,000人減ってますね。全然何も効果があらわれてないということだと思ふ、全体的に。そういうことも含めて、真剣にこのことについてやってもらわないと、私は、人口減はすることは平群町の体力が落ちてきてるといふふうに理解しておりますので、この辺は政策担当でなくて全庁的なレベルで検討なり、課題だということ認識していただきたい。

最後に申し上げたいんですけどね、皆さん、公務員ですから、入所されるときに宣誓書を出されてますね。もう何十年も前のことかわかりませんが、こういう書類を。副町長も県庁に入られたときにこれを書かれたと思うんですね。これが本当に皆様がきっちり守って、これをもとにですね、もう一度自分を見直してほしい。今、見てると、自分の仕事の守りだけに終わってるように思うんですね。だから、この宣誓書に「全体の奉仕者」ということで書かれてるわけですから、今、見てるとですね、町長の顔色をうかがってですね、私には仕事してるようにしか見えません。

以上申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長

それでは、森田君の一般質問をこれで終わります。

あと5名の質問者がありますが、これをもって本日の一般質問を終了し、あす改めて一般質問を行いたいと思います。

本日の会議はこれで延会したいと思います。異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定いたしました。あすは午前9時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日はこれにて延会いたします。

(ブー)

延 会 (午後 3時47分)